

(案)

「公共施設のマネジメント方針」について
(中間答申)

～「公共施設のマネジメント」方針素案策定に当たっての視点～

平成 24 年 12 月

北九州市行財政改革調査会

目 次

はじめに	1
総 論	2
各 論	4
1 市営住宅	
2 学校等（小・中学校）	
3 市民・企業利用施設	
4 その他の施設（庁舎等）	
実行性を持たせるマネジメント体制	13

参考資料

はじめに

今般の北九州市行財政改革調査会は、財政状況が厳しい中、市として将来にわたり市民が安心して暮らせるよう様々な行政課題に着実に対応するため、政策実現の基盤となる行財政運営全般にわたる見直しが重要であるとして、平成24年4月に発足した。北橋健治市長からは、「官民の役割分担と持続的な仕事の見直しの仕組み」、「公共施設のマネジメント」、「外郭団体改革」、「簡素で活力ある市役所の構築」の4つの項目について、北九州市の行財政改革の方針に関する意見を求められている。

市の公共施設全体の大きな方向性を示す「公共施設のマネジメント」については、第3回から第6回調査会まで4回に亘り審議を行ってきた。しかしながら、本項目は、北九州市において初めての取り組みであり、議論の内容が多岐にわたることとなった。そのため、本項目については、調査会としてももう少し時間をかけて具体的な方向付けを整理した上で議論していくことが必要であると判断し、まず調査会において大きな視点のみを示し、その視点に基づき、市において、各委員と協議を行いながら方針素案を作成し、その素案をもって改めて議論することとした。

本中間答申は、これまで議論してきた、市の公共施設の現状と課題を踏まえ、「公共施設のマネジメント」方針素案策定に当たっての視点を取りまとめたものである。

北九州市は、人口一人あたりの公共施設の延床面積が約5.0㎡と、政令市の中で最も大きく、政令市平均の約3.3㎡を大きく上回っている。これは、その時々ニーズに応じたものである一方、旧市ベースで多くの施設を存続させてきた影響があることも事実である。今後、これら大量の施設が更新時期を迎え、将来世代に大きな財政負担を及ぼすことが危惧される状況となる中、市民の安全・安心を守るためには、真に必要な公共施設をしっかりと保全整備していくことが重要である。このようなことから、「公共施設のマネジメント」による「選択と集中」は避けて通ることができない。

このような事実をしっかりと認識した上で、本中間答申にとりまとめた視点を踏まえ、「公共施設マネジメント方針」の素案を策定することとしたい。

なお、本項目の最終答申並びにそれを受けた行政としての方針決定までには、一定の期間が必要である。市においては、この期間における公共施設の整備・更新についても、今回の中間答申の視点を踏まえた対応が必要であることを申し添える。

総論

本中間答申における“公共施設”とは、“公共建築物”を指す。

マネジメント方針素案策定に当たっての視点

【共通の原則】

- ・ 市民ニーズの変化等、外部要因に柔軟に対応できるよう、長期的なビジョンだけでなく、中期的な視点に立った計画も併せて検討すること
- ・ 公共施設と公共サービスを分けて考え、施設に頼らなくても、よりよい公共サービスが実現できないかという視点に立つこと
- ・ 施設の整備・更新に当たっては、縦割りを排し、施設の多機能化、複合化等を進めることにより、施設の持つ仕様、機能を多用途に活用し、共用部分の効率化や維持経費の削減、あるいは余剰地の売却等による資産活用を図ること
- ・ 更新だけでなく、日常の運営・維持管理にも多くの予算が投入されている現状を踏まえ、事後保全から予防保全への転換、運営方法の見直し、適正な受益者負担など、効率的な運営・維持管理の視点に立つこと
- ・ 全て行政が自前で整備・保全・運営を行うのではなく、積極的に民間活力を導入する視点に立つこと

【総量抑制】

- ・ 市の投資的経費等の状況を踏まえ、必要となる延床面積の総量抑制の目標数値を、具体的な期間を明示して設定すること
- ・ 目標数値は、インフラも含めた新規投資の抑制、長寿命化の推進など、他の方策との組み合わせの中で検討すること
- ・ 施設分類ごとに方向性を定め、全体として総量抑制との整合を図ること

北九州市の現状

1 保有状況（参考資料（以下「資料」）P 1～3）

- ・ 北九州市は約 1,800 施設、延床面積合計で約 532 万㎡の公共施設を保有している。
- ・ 保有施設の多くは、昭和 40 年代中盤から、50 年代後半にかけて整備されており、今後、大規模改修や建替を必要とする施設が多数発生することが想定される。

2 総務省モデルによる将来更新コスト試算（資料 P 5～8）

- ・ 市営住宅、学校等の公共施設及び道路、橋りょうのインフラについて、現在と同等の保有量を維持しようとした場合、今後 40 年間で、合計約 1兆6,500 億円、年平均 413 億円の更新費用が発生する。
- ・ このうち、公共施設については、約 1兆1,800 億円であり、年平均約 295 億円の更新費用が発生し、近年の公共施設に係る投資的経費の水準を踏まえると、相当の財源不足が懸念される。

3 財政の状況（資料 P 4）

- ・ 市税や地方交付税など限られた一般財源総額の中、老朽化する公共施設のマネジメントに加えて、高齢化に伴う福祉や医療関係経費の増加や新たな成長戦略への対応など、今後発生する追加的な需要を考慮すると、今後、本市の財政は極めて厳しい状況になることが見込まれる。
- ・ 都市基盤の整備が一定水準に達したことや、財政の状況から、投資的経費は減少傾向にあり、平成 22 年度の投資的経費は、10 年前のほぼ 3分の1まで減少している。

4 国立社会保障・人口問題研究所による人口及び人口構成予測（資料 P 9）

- ・ 北九州市全体の将来人口は平成 42 年に平成 22 年度の約 98 万人と比較して、18%減少の約 81 万人となる見込み。
- ・ 平成 42 年度には、年少人口、生産年齢人口が 25%減少となる一方で、65 歳以上の高齢人口の割合は 12%増加することが想定されている。

各 論

1 市営住宅

マネジメント方針素案策定に当たっての視点

- ・ 少なくとも、世帯数の減少予測等に合わせ、総量抑制の方向で検討すること
- ・ ハードを保有・提供するだけでなく、民間の余剰床等の活用等についても併せて検討すること
- ・ 住宅困窮世帯に更に焦点を絞るための施策の重点化など、市民の入居状況等を十分考慮しつつ、今後の市営住宅の維持更新のあり方を検討すること

北九州市の現状

1 保有量（資料P20）

- ・ 市全体の保有資産量のうち、42.3%
- ・ 管理戸数33,276戸（421団地）
- ・ 全世帯数に占める管理戸数は約8%で、政令市トップ
- ・ 世帯数当たりの管理戸数
政令市平均の1.88倍、県営住宅を含めると1.64倍
- ・ 借家に住む年収400万円未満^(*)世帯に占める割合は26.2%で、政令市中第2位
* 年収400万円未満：3人世帯（扶養親族2人）の場合に市営住宅に入居が可能な収入の水準
- ・ 借家に住む年収400万円未満世帯当たりの管理戸数
政令市平均の1.67倍、県営住宅を含めると1.45倍

2 市営住宅の規模や設備等

- ・ 市営住宅は公営住宅法等の規定に基づき整備するもので、住戸の規模や設備、入居基準や家賃の設定方法については全国的にほぼ同一水準

3 市営住宅の収支構造

- ・ 使用料収入
平均6,531百万円（平成21年度～23年度の三カ年平均）
- ・ コストカバー率
平成21年度～23カ年度の三カ年ともに、管理運営コストに対するコストカバー率は100%を超えている。各年度に要した建替、維持補修費を含めた費用全体に対する、コストカバー率は約66%で、他の市民利用施設と比較すると極めて高い。

4 市営住宅の応募状況（資料P21）

- ・ 約10倍程度だが、実質応募倍率は概ね3.4倍
（人気の高い特定の団地に応募が集中し、落選した市民が毎回応募していること等により、見た目上でその数値が押し上げられている）

5 入居世帯の状況

- ・ 入居世帯の所得階層 家賃が最も低く設定される収入月額が104,000円以下の世帯は入居世帯全体の75%以上。

6 市営住宅を取り巻く情勢

- ・ 平成27年（2015年）以降、本市の世帯数は減少に転じると推計されている。
- ・ 福祉施策と一体となった推進が求められている。

2 学校等（小・中学校）

マネジメント方針素案策定に当たっての視点

- ・ 小規模な学校が全市的に増加しているという現状を踏まえ、教育効果の向上と教育環境の整備を図る観点から、新たな基準を策定し、学校規模適正化を進めること
- ・ 学校規模適正化により発生する通学距離等の諸課題についても、併せて検討すること
- ・ 学校規模適正化に伴い、その役割を終えた施設や土地は、他の公共施設の老朽化等による代替施設が必要な場合には、施設規模を拡大しない条件で再利用も検討すること。また、地域の実情等に配慮しつつ、民間への売却や賃貸による資産活用を積極的に進めること。
- ・ 学校の余裕教室等については、学校運営に配慮しつつ、公共施設としての活用を検討すること
- ・ また、老朽化等に伴う学校施設の更新に際しては、教育環境の質的向上や、安全・安心な施設環境の確保を図るとともに、地域コミュニティの拠点形成など、時代のニーズに対応した施設への転換が可能となるよう多機能化にも配慮すること

北九州市の現状

1 保有量（資料P22）

- 市全体の保有資産量のうち、25.6%
（高等学校、特別支援学校等を含む学校全体では、全体の26.9%）
- 人口当たりの学校数
小学校で政令市平均の1.24倍、中学校で1.30倍
- 一校当たり面積
小学校で約5,800㎡、中学校で約7,000㎡、政令市平均並み

2 学校規模、児童・生徒数（資料P22）

- 近年、小・中学校ともに、小規模な学校が増加
- 1校当たり児童・生徒数
小学校で政令市平均の0.83倍、中学校で0.82倍

	全体		小規模校 (7～11学級)		過小規模校 (6学級以下)	
	S60	H24	S60	H24	S60	H24
小学校	143校	131校	8校 (5.6%)	24校 (18.3%)	10校 (7.0%)	25校 (19.1%)
中学校	68校	62校	11校 (16.2%)	28校 (45.2%)	1校 (1.5%)	7校 (11.3%)

「北九州市学校児童生徒増減対策懇談会」からの意見具申が出された昭和60年との比較
本市では、国が定める基準や昭和60年の「北九州市学校児童生徒増減対策懇談会」から出された意見具申をもとに、旧市街地の小規模校を中心に学校規模の適正化に取り組んできたが、人口減少や少子化の進行により、市全体で小規模な学校が増加している。

適正な学校規模の考え方については、文部科学省の定めた基準を参考に各自治体で定めており、小学校については本市と各政令市の考え方に大きな差はないが、中学校については8学級以下を小規模とする政令市も多く、考え方に差がある。

【参考：本市の学校規模適正化の考え方】

適正な学級数		学校規模適正化（小規模校）の考え方
小学校	中学校	
12～24	12～24	<ul style="list-style-type: none"> 通学距離 小学校 4km以内、中学校 6km以内 通学区域 原則1中学校区2小学校を目標に適正化を進める。 小規模校：11学級以下 <p>小規模校を「統合」の対象として、将来的な児童生徒数の推移や地域の開発計画の有無のほか、通学距離や交通事情といった地域性を総合的に勘案しながら、保護者、地域住民の理解と協力のもとに学校規模の適正化を進める。 なお、小・中学校とも統合後の通学距離が、3kmを超える場合は、通学支援を行っている。</p>

3 市民・企業利用施設

マネジメント方針素案策定に当たっての視点

- ・ 「総量抑制」を前提として、本当に公共で担うべき機能かどうか、それを実現するための施設が必要かどうか、設置目的との整合性や他都市での事例（廃止・複合化等）も踏まえ、施設が現存することを前提とするのではなく、今、整備するとしたらどうするかという視点に立って今後の方向性を検討すること
- ・ 他都市と比較した結果、施設数や施設規模が過大である一方、利用状況が低い施設^(*)について施設数、規模等を抑制することを検討すること

【対象となる施設例】

- ・ 男女共同参画施設（男女共同参画センター・勤労婦人センター）
- ・ 体育館 ・ 武道場（柔剣道場、弓道場） ・ 文化施設
- ・ 青少年の家 ・ 図書館

* H24年に実施した事務局調査に基づく

- ・ 本市の特徴として、旧五市合併の影響等により、旧市ごと、あるいは区ごとに設置されている施設が散見されることから、施設数、規模等を抑制することを検討すること

【施設の沿革等から、旧五市合併の影響が残っていると想定される例】

- ・ 生涯学習センター ・ 体育館 ・ 武道場（柔剣道場、弓道場）
- ・ 文化施設（市民会館） ・ 青少年の家 ・ 図書館

- ・ 設置目的は異なるが、機能・仕様が同様の施設については、利用状況を勘案しつつ、多用途・多目的での市民利用に供する施設としての位置づけや、運用面での工夫を行うなど、多機能化・複合化を検討すること（なお、その際には学校の活用を含め、検討を行うこと）

【機能・仕様が同様と判断される施設の例】

《会議室、和室、調理室等を共通して保有する施設》

- ・ 市民センター ・ 生涯学習センター ・ 勤労青少年ホーム
- ・ 男女共同参画施設（男女共同参画センター・勤労婦人センター）
- ・ 青少年の家（一部）

《体育館（室）機能を共通して保有する施設》

- ・ 体育館
- ・ 勤労青少年ホーム
- ・ 勤労婦人センター
- ・ 青少年の家（一部）

北九州市の現状

1 保有量（資料P10、15）

- ・ 市全体の保有資産量のうち、15.0%
- ・ 保有総量 人口あたりの施設面積は政令市平均の1.74倍
- ・ 施設分類ごとの保有状況
多くの施設分類で、人口あたりの施設数若しくは施設面積が政令市平均を上回っている。

2 配置状況（資料P16～）

人口当たり施設数、延床面積、㎡当たり利用者数を政令市平均と比較。

詳細分析は、「参考資料：北九州市の公共施設の現状」のとおり。

以下、保有面積の大きい順に記載。

(1) 集会・コミュニティ施設（約163千㎡、市全体の保有資産量のうち3.3%）

- ・ 市民センター（131施設、約93千㎡、約1.9%]
人口当たり施設数 3倍程度 延床面積 4倍程度
㎡当たり利用者数 ほぼ同程度
- ・ 生涯学習センター（9施設、約21千㎡、約0.4%）
人口当たり施設数 3.6倍程度 延床面積 1.4倍程度
㎡当たり利用者数 ほぼ同程度
- ・ 年長者いこいの家（160施設、約7千㎡、約0.1%）
人口当たり施設数 4倍程度 延床面積 2倍程度
㎡当たり利用者数 1.2倍程度
- ・ 男女共同参画施設（3施設、約15千㎡、約0.3%）
人口当たり施設数 4.5倍程度 延床面積 3.4倍程度
㎡当たり利用者数 7割程度
- ・ 勤労青少年ホーム（3施設、約4千㎡、約0.1%）
人口当たり施設数 1.2倍程度 延床面積 1.4倍程度
㎡当たり利用者数 9割程度

保有する1市のみとの比較となっている。

(2) 産業系施設（122千㎡、市全体の保有資産量のうち2.5%）

- ・ 学術研究都市関連施設（14施設、約55千㎡、産業系施設の約1.1%）
産学連携等を通じ、新たな産業の創出、地域産業の高度化を目指し、本市が政策的に設置している施設

- (3) スポーツ施設 (7 6 千 m^2 、市全体の保有資産量のうち 1 . 6 %)
- ・ 体育館 (1 8 施設、約 5 2 千 m^2 、約 1 . 1 %)

人口当たり施設数	2 . 6 倍程度	延床面積	1 . 6 倍程度
m ² 当たり利用者数	7 割程度		
 - ・ 武道場 (1 5 施設、約 1 2 千 m^2 、約 0 . 2 %)

人口当たり施設数	5 . 6 倍程度	延床面積	7 . 7 倍程度
m ² 当たり利用者数	4 割程度		
 - ・ 屋内プール (4 施設、約 4 千 m^2 、約 0 . 1 %)

人口当たり施設数	1 . 3 倍程度	延床面積	8 割程度
m ² 当たり利用者数	ほぼ同程度		
- (4) 文化施設 (7 2 千 m^2 、市全体の保有資産量のうち 1 . 5 %)
- ・ 芸術劇場、響ホール、市民会館等 (7 施設、約 7 0 千 m^2 、約 1 . 4 %)

人口当たり施設数	ほぼ同程度	延床面積	1 . 7 倍程度
m ² 当たり利用者数	5 割程度		
- (5) その他社会教育施設 (4 6 千 m^2 、市全体の保有資産量のうち 1 . 0 %)
- ・ 青少年の家 (7 施設、約 1 7 千 m^2 、約 0 . 3 %)

人口当たり施設数	2 . 4 倍程度	延床面積	2 . 5 倍程度
m ² 当たり利用者数	5 割程度		
- (6) 幼児・児童施設 (4 4 千 m^2 、市全体の保有資産量のうち 1 . 0 %)
- ・ 放課後児童クラブ (1 2 8 施設、約 1 8 千 m^2 、約 0 . 4 %)

人口当たり施設数	ほぼ同程度	延床面積	2 倍程度
m ² 当たり利用者数	7 割程度		

データが得られた 1 市のみとの比較となっている。
 - ・ 児童館 (4 2 施設、約 1 4 千 m^2 、約 0 . 3 %)

人口当たり施設数	9 割程度	延床面積	8 割程度
m ² 当たり利用者数	ほぼ同程度		
- (7) 障害福祉施設 (3 9 千 m^2 、市全体の保有資産量のうち 0 . 8 %)
- ・ 障害者施設 (工芸舎等) (1 8 施設、2 0 千 m^2 、約 0 . 4 %)

障害者自立支援法による生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援等の障害福祉サービスを提供する施設

第一次答申において、今後の取り組みの方向性を明示済み
- (8) その他保健福祉施設 (3 3 千 m^2 、市全体の保有資産量のうち 0 . 7 %)
- ・ 総合保健福祉センター (1 施設、約 1 8 千 m^2 、約 0 . 4 %)

保健・医療・福祉における中核施設として、医療機関や民間団体との連

携により、当該サービスの一体的な提供について専門的・技術的に支援する本市独自の施設

- ・ ウェルとばた（福祉会館）（1施設、約11千㎡、約0.2%）
主に民間の地域福祉活動の拠点として、活動の場を提供している、本市独自の施設

(9) 博物館等（29千㎡、市全体の保有資産量のうち0.6%）

- ・ 自然史・歴史博物館（1施設、約17千㎡、約0.3%）
人口当たり施設数 5割程度 延床面積 1.8倍程度
㎡当たり利用者数 ほぼ同程度
- ・ 美術館（2施設、約12千㎡、約0.2%）
人口当たり施設数 3倍程度 延床面積 1.6倍程度
㎡当たり利用者数 ほぼ同程度

(10) 児童福祉施設（24千㎡、市全体の保有資産量のうち0.5%）

- ・ 総合療育センター（1施設、約13千㎡、約0.3%）
障害のある子どもの療育の拠点として、早期発見・早期支援、障害の程度に応じた療育訓練、相談体制の充実など様々な取り組みを行う、本市独自の施設

(11) 観光施設（24千㎡、市全体の保有資産量のうち0.5%）

- ・ 門司港レトロ地区観光施設（7施設、約13千㎡、約0.3%）
観光資源に乏しい本市の観光振興の中核施設群である。点在する歴史的建造物をネットワーク化し、「門司港レトロ」というテーマに沿った統一的な街並み形成を進めた本市独自の施設

(12) 図書館（16千㎡、市全体の保有資産量のうち0.3%）

- ・ 中央図書館、地区館、分館（17施設、約16千㎡、約0.3%）
人口当たり施設数 2倍程度 延床面積 ほぼ同程度
㎡当たり貸出者数 6割程度

4 その他の施設（庁舎等）

マネジメント方針素案策定に当たっての視点

- ・ 民間活力の導入で行政自らが担う体制を見直すことにより、行政系施設の抑制を図ること（第一次答申）
- ・ 市の組織の見直しを進め、スリム化を図ること（第四次答申）
- ・ 自前の保有から、民間ストックを有効活用する視点に立つこと

北九州市の現状

- ・ 庁舎等（約240千㎡、市全体の保有資産量のうち5.2%）
人口当たり延床面積 政令市平均とほぼ同程度

実効性を持たせるマネジメント体制

マネジメント方針素案策定に当たっての視点

【体制や仕組みづくり】

- ・ トップマネジメントによる推進体制を明確にすること
- ・ 市の基本計画への反映を検討すること
- ・ 縦割りを排し、施設横断的に、複合化・多機能化や統廃合を検討するための専任のマネジメント組織を設置する方向で検討すること
- ・ マネジメント方針を着実に実行するための進捗管理や、有効な公共事業評価の仕組みづくりなど、自己統制を図るための新たなスキームを検討すること

【具体的プロセス】

- ・ 既存の分野別計画の見直しや地域のまちづくり計画への反映など、今後の具体的進め方やスケジュールを明確にすること
- ・ その際、具体的な地域、施設を特定して再配置計画を策定する、モデルプロジェクト的な手法も取り入れること

【市民のコンセンサスを得る手法】

- ・ 施設白書の公表等、正確な情報を市民に分りやすく発信すること
- ・ 施設利用者だけでなく、無作為抽出の手法を用いたアンケートなど、広く納税者の意見・理解を求める仕組みを検討すること

北九州市の現状

1 実施体制

- ・ 本市には、公共施設のマネジメントを推進するための庁内横断組織は設置されていない。

2 公共施設の整備に当たってのチェック体制

- ・ 市の支出が10億円以上となる公共施設（道路等インフラを含む）の整備に当たっては、事前に評価を実施（10億円以上50億円未満は内部評価、50億円以上は外部評価）

參考資料

北九州市の公共施設の現状

平成24年12月

総論(これまでの調査会資料より)

市営住宅、小中学校、市民・企業利用施設保有量の他都市比較

市営住宅の保有量・入居者等比較

学校の保有量比較

市民利用施設の保有量比較

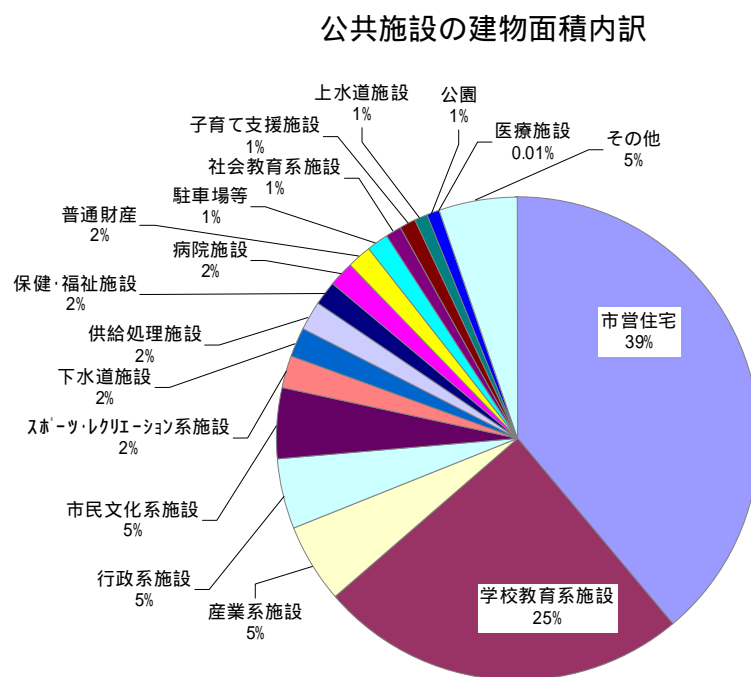
総論(これまでの調査会資料より)

- ・本市は約 1,800 施設、延床面積合計で 532 万㎡の公共施設を保有している。
- ・これらの多くは、昭和 40 年代中盤から 50 年代後半にかけて整備されており、今後、大規模改修や建替を必要とする施設が多数発生することが想定される。

保有・整備状況

1 保有施設の状況

- ・本市が保有する公共施設数は約 1,800 施設に及び、
- ・床面積の合計は、約 532 万㎡である。用途別の主な内訳は、市営住宅が約 207 万㎡で全体の約 40%、学校教育系施設が約 131 万㎡で全体の約 25%となっており、市営住宅と学校施設で延床面積全体の約 65%を占めている。
- ・その他、産業系施設が約 28 万㎡、本庁舎、区役所等の行政系施設が約 25 万㎡、市民センター、市民会館、図書館等の市民文化系施設は約 25 万㎡でそれぞれ、全体の 5%程度となっている。



(単位:㎡)

大分類	延床面積
市営住宅	2,072,275
学校教育系施設	1,317,133
産業系施設	278,451
行政系施設	254,229
市民文化系施設	251,681
スポーツ・レクリエーション系施設	120,439
下水道施設	102,469
供給処理施設	98,604
保健・福祉施設	94,455
病院施設	88,604
普通財産	83,455
駐車場等	72,233
社会教育系施設	64,571
子育て支援施設	57,818
上水道施設	41,546
公園	37,537
医療施設	352
その他	287,617
合計	5,323,468

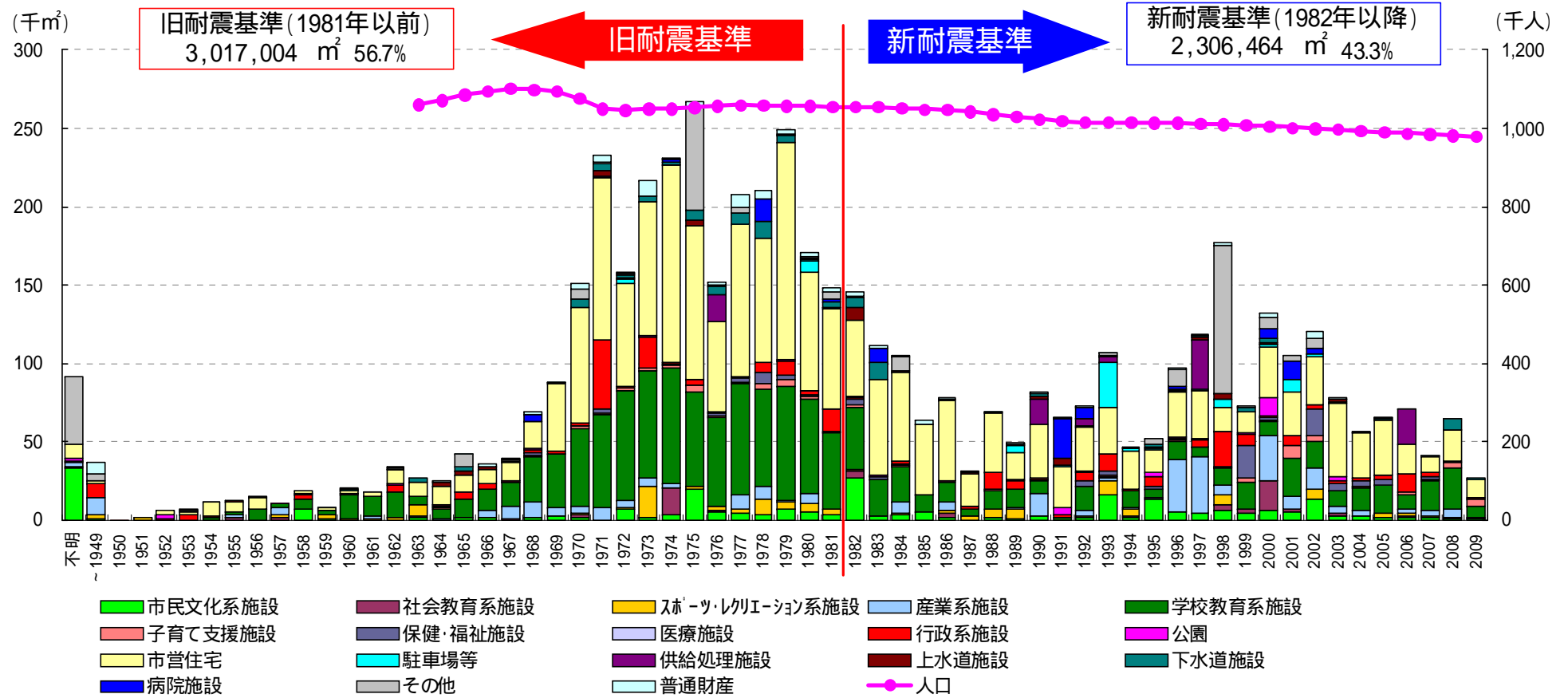
市が所有している建築物のみ
 指定文化財を除いた2009年度までに建設された建築物
 その他: 競輪競艇、中央卸売市場、霊園、斎場等

出典: 総務企画局調査資料(平成 23 年 10 月調査)

2 築年別整備状況

- ・本市が保有する公共施設の多くは昭和 40 年代中盤から 50 年代後半(1970 年～1984 頃)にかけて整備されている。特に総量でも大きな割合を占める市営住宅、学校教育系施設がこの時期に多く整備されている。
- ・昭和 56 年(1981 年)以前に建設された旧耐震基準の施設は約 302 万㎡と全体の約 57%を占めている。新耐震基準以降の施設を含め、耐震化を実施している施設は、全体の約 60%程度である。残りの約 40%については、耐震化が必要な施設、耐震診断が終了していない施設となっている。
- ・築年別にみると、平成 22 年 4 月 1 日時点で、築 30～39 年の施設が約 210 万㎡(約 39%)、築 40 年以上の施設が約 68 万㎡(約 13%)となっており、この 2 つを合わせた築 30 年以上経過している施設が全体の約 52%と過半を占め、1970 年代に 1 つ目の整備の山ができています。また、築 20 年未満の施設も約 157 万㎡(約 30%)と、1990 年代後半から 2000 年前半にかけて 2 つ目の山ができていますのが特徴です。
- ・今後、老朽化の進展に応じて順次大規模改修や建替が必要となる。総務省が公表した「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」では、築後 30 年経過で大規模改修、築後 60 年で建替を想定している。昭和 40 年代中盤から 50 年代後半(1970 年～1984 頃)に整備された施設が多い本市にあっては、今後、大規模改修や建替を必要とする施設が多数発生することが想定される。

公共施設の築年別の状況



出典: 総務企画局調査資料 (平成 23 年 10 月調査)

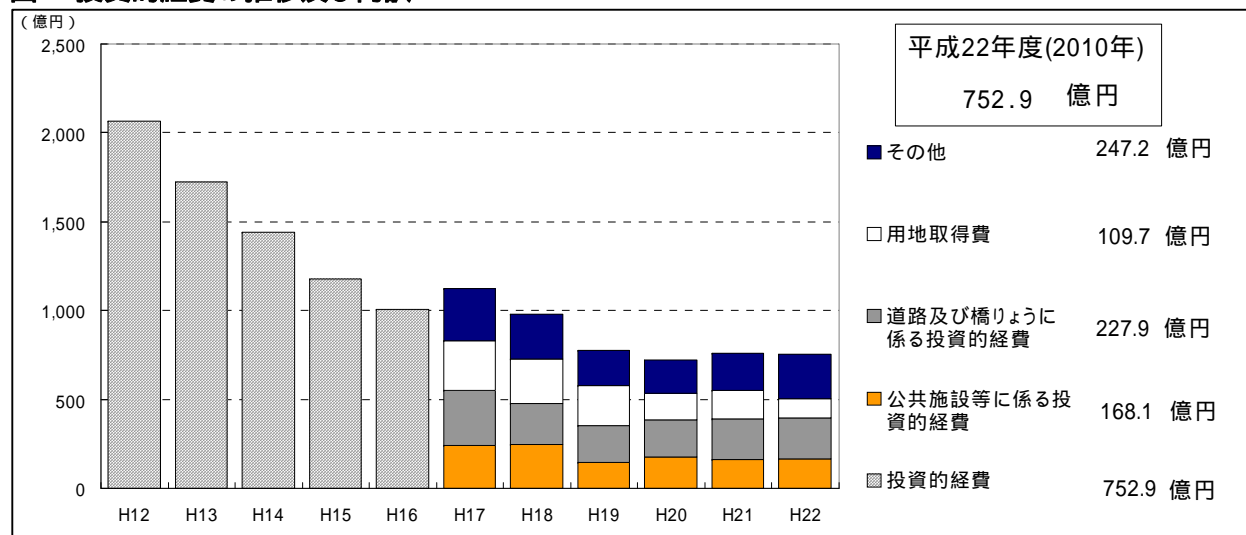
投資的経費の状況、更新コスト試算

- ・都市基盤の整備が一定水準に達したことや財政状況から、投資的経費は減少傾向にあり、平成 12 年度と比較すると、平成 22 年度の投資的経費はほぼ 3 分の 1 まで減少している。
- ・現在と同等の公共施設を維持しようとした場合、推計によると、今後 40 年間で合計約 1 兆 1,800 円、年間平均 295 億円の更新費用が発生し、財源不足が懸念される。

1 投資的経費の状況

- ・本市の投資的経費の推移を見ると、平成 12 年度の 2,069 億円をピークに平成 22 年度は 753 億円とほぼ 3 分の 1 近くまで減少。しかしながら、市民一人当たりの投資的経費の金額は約 77 千円と他政令市と比較しても高い水準にある。
- ・平成 17 年度以降で見た場合、道路及び橋りょうに係る投資的経費は約 228 億円とほぼ横ばい、公共施設に係る投資的経費は約 168 億円とほぼ横ばいであり、投資的経費全体である 753 億円の 1/4 程度の割合となっている。

図 投資的経費の推移及び内訳



市民一人当たり投資的経費(千円)

1	新潟市	78.8
2	北九州市	77.1
3	浜松市	72.9
4	静岡市	71.6
5	神戸市	65.0
6	川崎市	64.5
7	京都市	58.7
8	さいたま市	58.4
9	福岡市	58.2
10	相模原市	47.9
11	広島市	47.7
12	岡山市	47.6
13	堺市	45.7
14	横浜市	44.6
15	仙台市	41.3
16	札幌市	40.4
17	名古屋市	39.0
18	千葉市	38.1
19	大阪市	35.8

出典：平成 22 年度市町村決算カード

2 更新コスト試算

(1) 公共施設の更新コスト試算

・市が保有する施設には、昭和 40 年代中盤から 50 年代後半に整備された施設が多い。今後、施設の老朽化に対応しようとした場合、建替、大規模改修に多くのコストが発生することが予測されることから、今後 40 年間にかかるコストについて、総務省が公表している試算ソフトの考え方に基づき、本市の実態に合わせて算出した。

<総務省ソフトの試算条件>

耐用年数の設定

目標耐用年数 60 年

更新年数の設定

- ・建設時より 30 年後に大規模改修を行い、60 年後に建替
- ・平成 22 年 4 月 1 日時点で、建設時より 31 年以上、50 年未満で大規模改修を行っていない施設については、今後 10 年間で均等に大規模改修を行うと仮定
- ・現時点で、建築時より 51 年以上経過しているものは、建替の時期が近いので大規模改修は行わないと仮定

建替、大規模改修時の単価設定

	建替	大規模改修
市民文科系・社会教育系・行政系施設等	28 万円/m ²	17 万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設等	23 万円/m ²	14 万円/m ²
学校教育系・子育て支援施設等	23 万円/m ²	14 万円/m ²
市営住宅	20 万円/m ²	12 万円/m ²

本市の平成 21 年度～平成 23 年度の工事実績により、建替単価を算出。それに 6 割を乗じて大規模改修単価を算出した

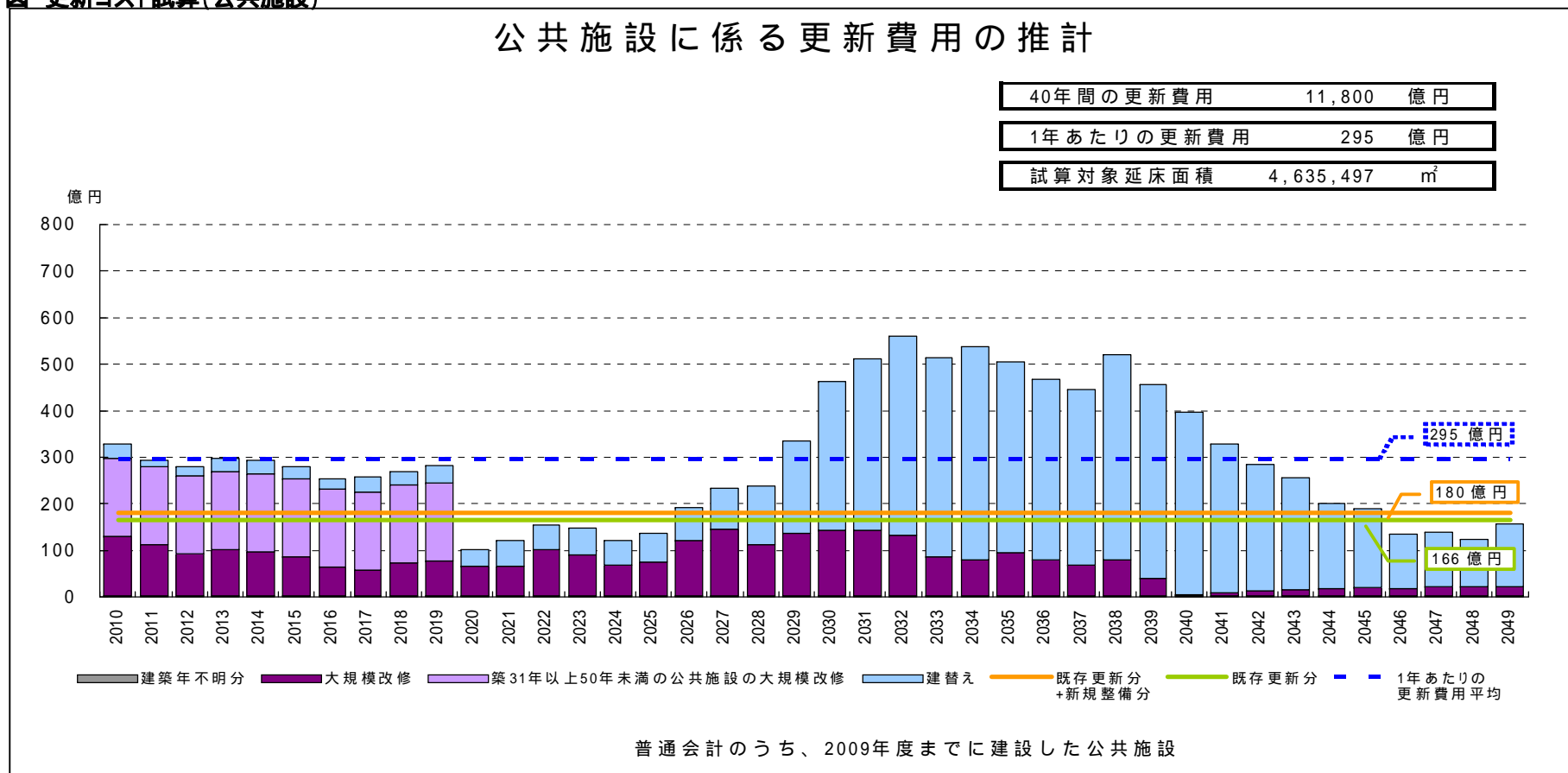
試算の対象となる施設

本市が保有する公共施設のうち、普通会計の施設(4,635,497 m² / 5,323,468 m²)

<試算結果>

- ・今後、公共施設の建替・大規模改修にかかるコストを試算すると、40年間総額で1兆1,800億円、年平均で295億円となる。
- ・試算に対し、総務省モデルに準拠して積算した、平成18年度～平成22年度にかけての公共施設の既存更新(公共施設の改修、更新費用)分に係る平均の投資実績額は約166億円、新規整備(新たな公共施設の建設費用)分まで含めても、約180億円であり、相当量の不足額が想定される。

図 更新コスト試算(公共施設)



(2) 公共施設及び道路、橋りょうの更新コスト試算

・既述の公共施設に加え、同じく普通会計の投資的経費で更新を行う道路、橋りょうも含め、今後 40 年間にかかるコストについて、総務省が公表している試算ソフトの考え方に基づき、本市の実態に合わせて算出した。

<総務省ソフトの試算条件>

耐用年数の設定

・道路 15年 ・橋りょう 60年

更新年数の設定

・道路 本市の全道路整備面積を耐用年数である 15 年で割った面積の舗装部分を毎年度打換えていくと仮定。

【更新単価】 一般道路:4.7 千円/m² 自転車歩行者道:2.7 千円/m²

・橋りょう 耐用年数の 60 年を経た年度に更新、現状が鋼橋であれば鋼橋で、それ以外の構造の場合は PC(プレストレスト・コンクリート)橋として更新すると仮定

【更新単価】 鋼橋:500 千円/m² PC 橋:425 千円/m²

<道路、橋りょうの試算条件及び試算結果>

道路(街路含む)

全整備面積を 15 年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定

40 年間総額 3,761 億円 年平均 94 億円

橋及び橋梁(歩道橋等)

整備した年度から、法定耐用年数 60 年を経過した後に更新すると仮定

40 年間総額 950 億円 年平均 24 億円

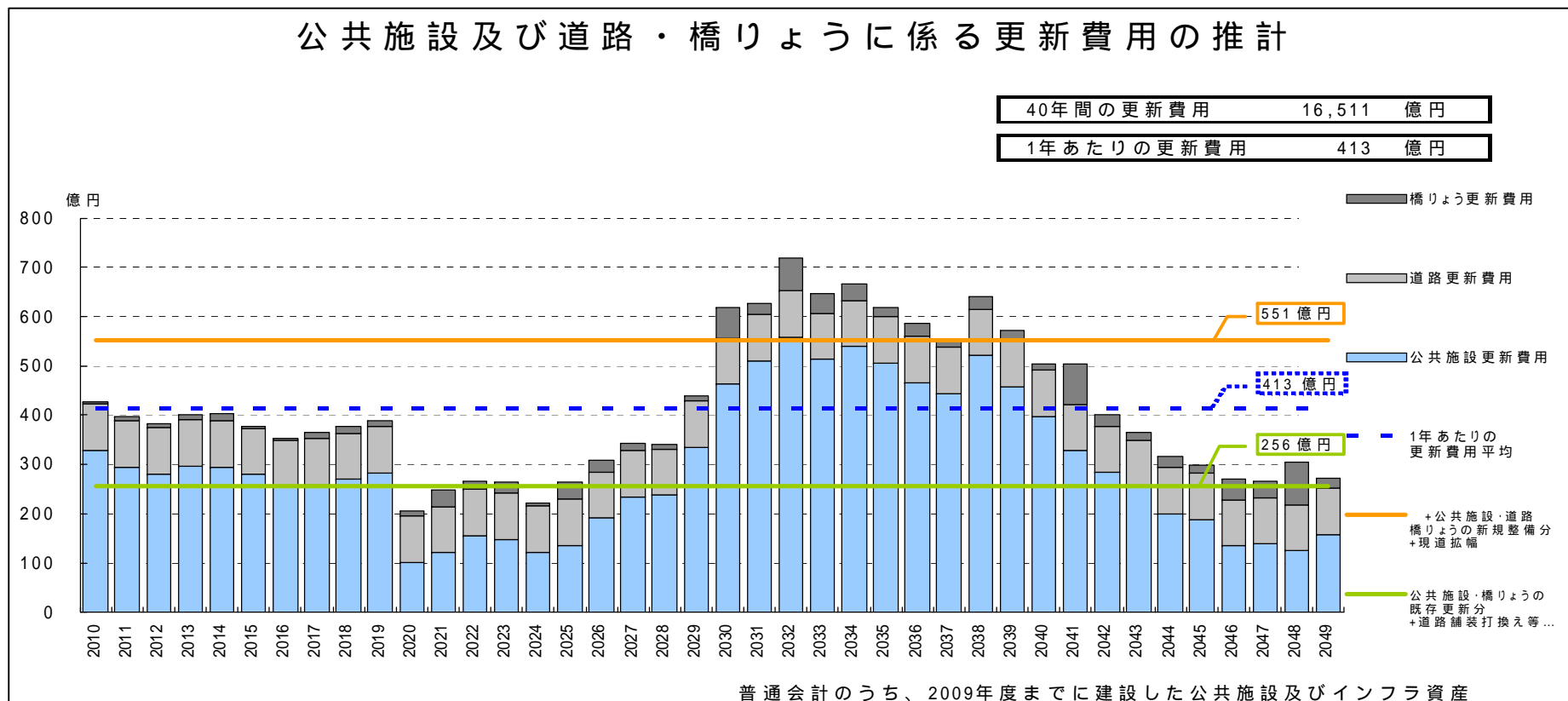
試算に当たっては、総務省が設定した単価を使用

道路に関する投資実績額(次ページグラフにおける実線グラフ部分)の算定に当たり、「既存更新」は総務省の定義に基づき「舗装の打換え」を中心に、道路維持、交通安全、道路景観に関する事業とし、現道拡幅については、新規整備に含めている。

<試算結果>

- ・今後の公共施設の建替・大規模改修及び道路、橋りょうの更新コストを試算すると、40年間総額で1兆6,511億円、年平均で413億円となる。
- ・試算に対し、総務省モデルに準拠して積算した、平成18年度～平成22年度にかけての公共施設の既存更新(166億円) + 道路の舗装打換え等、橋りょうの既存更新(90億円)に係る平均の投資実績額は、約256億円で、157億円程度の不足額が想定される。

図 更新コスト試算(公共施設 + 道路、橋りょう)



人口 政令市の中で人口減少率はワーストであると同時に高齢人口割合はトップ

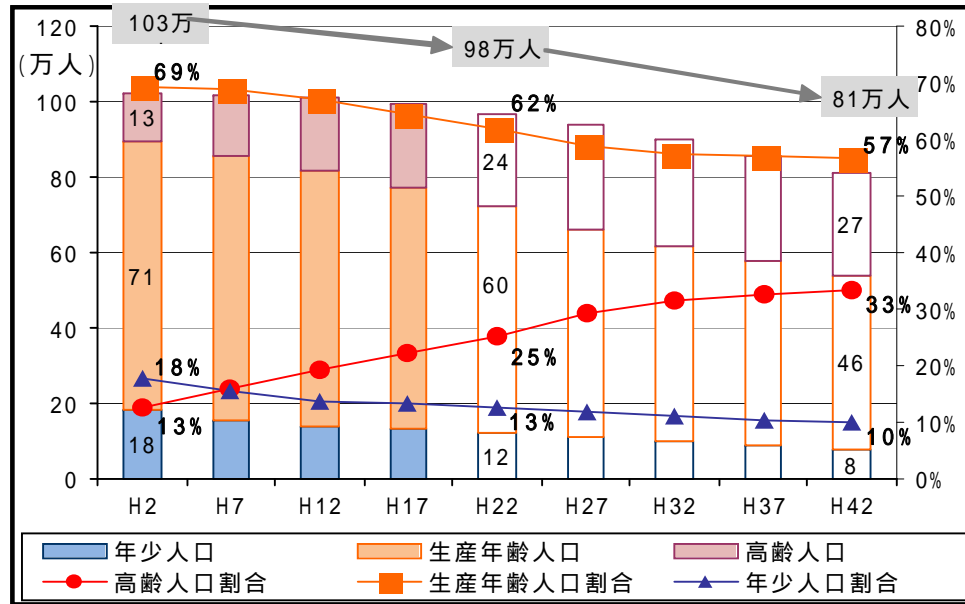
【施設の需給関係】

・総人口は既に減少局面に突入し、10年後(平成32年)は90万人以下となる見込み。行政サービス需要減が見込まれることから、100万人超時代に整備された公共資産総量の単純な維持・更新は避けるべき。

【将来人口の構成】

・生産年齢人口は、今後20年間で3割近く(約14万人)減少することが見込まれる一方、高齢人口は約3万人増加する見込み。加えて、既に政令市中最も高齢人口割合が高く、今後の高齢人口増加のスピードは速いと見込まれることから、更なる減収と扶助費増が予測される。

【図1】年齢3区分別人口推移



【図2】人口増加率と高齢人口割合 (政令市比較)

人口増加率				高齢人口割合	
順位	都市	H7	H17	H17	H27
1位	川崎市	10.3%	4.5%	15%	
2位	福岡市	9.1%	4.7%	15%	
3位	さいたま市	9.1%	2.8%	15%	
4位	相模原市	8.5%	2.8%	16%	
5位	横浜市	8.2%	4.0%	16%	
6位	千葉市	7.9%	4.2%	16%	
7位	神戸市	7.1%	0.0%	17%	
8位	札幌市	7.0%	1.8%	17%	
9位	仙台市	5.5%	0.7%	17%	
10位	岡山市	4.9%	2.2%	18%	
11位	浜松市	4.9%	0.7%	19%	
12位	広島市	3.3%	0.1%	19%	
13位	名古屋市	2.9%	0.4%	20%	
14位	新潟市	2.2%	1.9%	20%	
15位	大阪市	1.0%	2.1%	20%	
16位	京都市	0.3%	1.8%	20%	
17位	堺市	1.1%	2.4%	21%	
18位	静岡市	2.1%	4.3%	21%	
19位	北九州市	2.6%	5.6%	22%	
	政令市平均	4.8%	0.9%	18%	
	全国	1.8%	1.8%	20%	

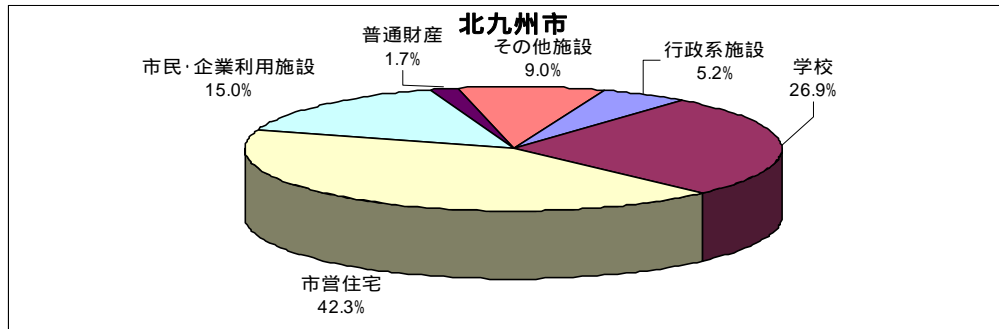
出典：図1～図2 国立社会保障・人口問題研究所(平成20年12月推計)及び「平成12年国勢調査」「平成17年国勢調査」より作成

保有資産量にかかる政令市比較

- ・政令市における延床面積を比較してみると、古くからの政令市は総延床面積が大きく、さらに一人当たりの総延床面積も大きいことから、比較的近年政令市となった都市と比較すると、施設保有量が相対的に多いことが分かる。
- ・北九州市の総延床面積は 4,886,177 m²であり、政令市中第 7 位、概ね平均値である。一方、人口一人当たり総延床面積は 5.0 m²であり、政令市中最も多い。
- ・現在の施設量を維持し続けるとした場合の平成 47 年時点での 1 人当たり延べ床面積は、6.4 m²とさらに拡大すると推計される。

右表の総延床面積は、他都市比較を精緻に行うため、平成 22 年度決算審査資料に準拠している。
 企業局が所管する財産及び港湾等、法令により別途台帳作成が義務付けられている財産は含まれていない。

【保有資産量の内訳】



内訳は総務企画局調査(平成23年10月調査)に準拠

- 「市民・企業利用施設」:集会・コミュニティ施設、文化施設、社会教育施設、スポーツ・レクリエーション施設、学校教育施設、産業系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設 等
- 「その他施設」:斎場、霊園、駐車場、公園内施設(スポーツ施設を除く) 等

順位	都市	総延床面積 (m ²)	順位	都市	人口(人) (H22.10.1)	人口当たり総延床面積 (m ²)	
						平成22年人口	(参考) 平成47年推計人口
1	大阪市	12,570,846	1	北九州市	976,846	5.0	6.4
2	名古屋市	9,989,077	2	大阪市	2,665,314	4.7	5.6
3	横浜市	8,647,360	3	神戸市	1,544,200	4.7	5.3
4	神戸市	7,210,204	4	名古屋市	2,263,894	4.4	4.9
5	札幌市	5,619,155	5	福岡市	1,463,743	3.6	3.6
6	福岡市	5,240,954	6	広島市	1,173,843	3.4	3.8
7	北九州市	4,886,177	7	浜松市	800,866	3.3	3.5
8	京都市	4,853,036	8	京都市	1,474,015	3.3	3.8
9	広島市	3,977,483	9	新潟市	811,901	3.3	3.8
10	川崎市	3,561,509	10	静岡市	716,197	3.2	4.0
11	仙台市	3,285,649	11	仙台市	1,045,986	3.1	3.5
12	新潟市	2,662,557	12	札幌市	1,913,545	2.9	3.2
13	浜松市	2,651,787	13	岡山市	709,584	2.8	2.9
14	千葉市	2,606,292	14	千葉市	961,749	2.7	2.8
15	さいたま市	2,506,715	15	堺市	841,966	2.5	3.0
16	静岡市	2,295,224	16	川崎市	1,425,512	2.5	2.6
17	堺市	2,116,542	17	横浜市	3,688,773	2.3	2.4
18	岡山市	1,961,721	18	相模原市	717,544	2.3	2.4
19	相模原市	1,634,858	19	さいたま市	1,222,434	2.1	2.2
	平均	4,646,166		平均	1,390,416	3.3	3.7

(出所) 総延床面積:各政令市平成22年度決算審査資料
 平成22年人口:国勢調査、
 平成47年推計人口:社会保障人口問題研究所

市営住宅、小中学校、市民・企業利用施設保有量の他都市比較

1 施設分類、施設規模の考え方

(1) 基本的な考え方

施設分類と施設規模(広域対応、地域対応等)の両面から個別施設の種別分けを行う。

(2) 施設分類

・本市が主に住民の利用に供するために設置している施設について、以下の資料を参考に用途別に分類を行った。

大分類		中分類
市営住宅		・市営住宅
学校教育施設		・学校等
市民 企業 利用 施設	市民・文化系施設	・集会・コミュニティ施設 ・文化施設
	社会教育施設	・博物館等 ・図書館 ・その他社会教育施設
	スポーツ・レクリエーション施設	・スポーツ施設 ・観光施設 ・レクリエーション施設
	産業系施設	・産業系施設
	子育て支援施設	・幼稚園・保育園 ・幼児・児童施設
	保健・福祉施設	・高齢福祉施設 ・障害福祉施設 ・児童福祉施設 ・その他保健・福祉施設
	医療施設	・医療施設 (企業会計に属する病院施設は除く)

(3) 施設規模

・施設毎に、市域内の設置数や、概ねの利用対象範囲から、以下のとおり分類を行った。

施設規模	考え方
広域対応施設	原則として市内に1施設しかなく、1施設で市内全域からの利用や、近隣市町村からの集客が見込まれる施設
複数対応施設	市内に同種のものが複数あり、 に該当しない施設
区対応施設	概ね区ごとに1施設以上あるか、区単位での利用に対応している施設
地域対応施設	概ね地域単位での利用に対応している施設

(4) 分析の対象とする施設

以下に該当する施設を分析の対象とする。

人口 10 万人あたりの保有施設数、若しくは人口 10 万人あたりの施設面積が政令市平均より多い施設

どの政令市においても、不特定多数の市民に対し、共通して施設を活用した行政サービスを提供している施設

保有施設数若しくは施設面積にある程度のボリュームがある施設

大分類		分析対象施設
市営住宅		・市営住宅
学校教育系施設		・小学校 ・中学校
市民 企業 利用 施設	市民・文化系施設	・市民センター ・生涯学習センター ・年長者いきいの家 ・男女共同参画施設 ・勤労青少年ホーム ・文化施設(芸術劇場、響ホール、市民会館)
	社会教育施設	・美術館 ・博物館 ・図書館 ・青少年の家
	スポーツ・レクリエーション施設	・体育館 ・陸上競技場 ・庭球場 ・野球場 ・運動場 ・球技場 ・武道場 ・屋内プール ・屋外プール ・青少年キャンプ場
	子育て支援施設	・児童館 ・放課後児童クラブ

2 施設分類、施設規模のマトリクス

(1) 市営住宅 ~ スポーツ・レクリエーション施設(観光施設)

平成22年度時点

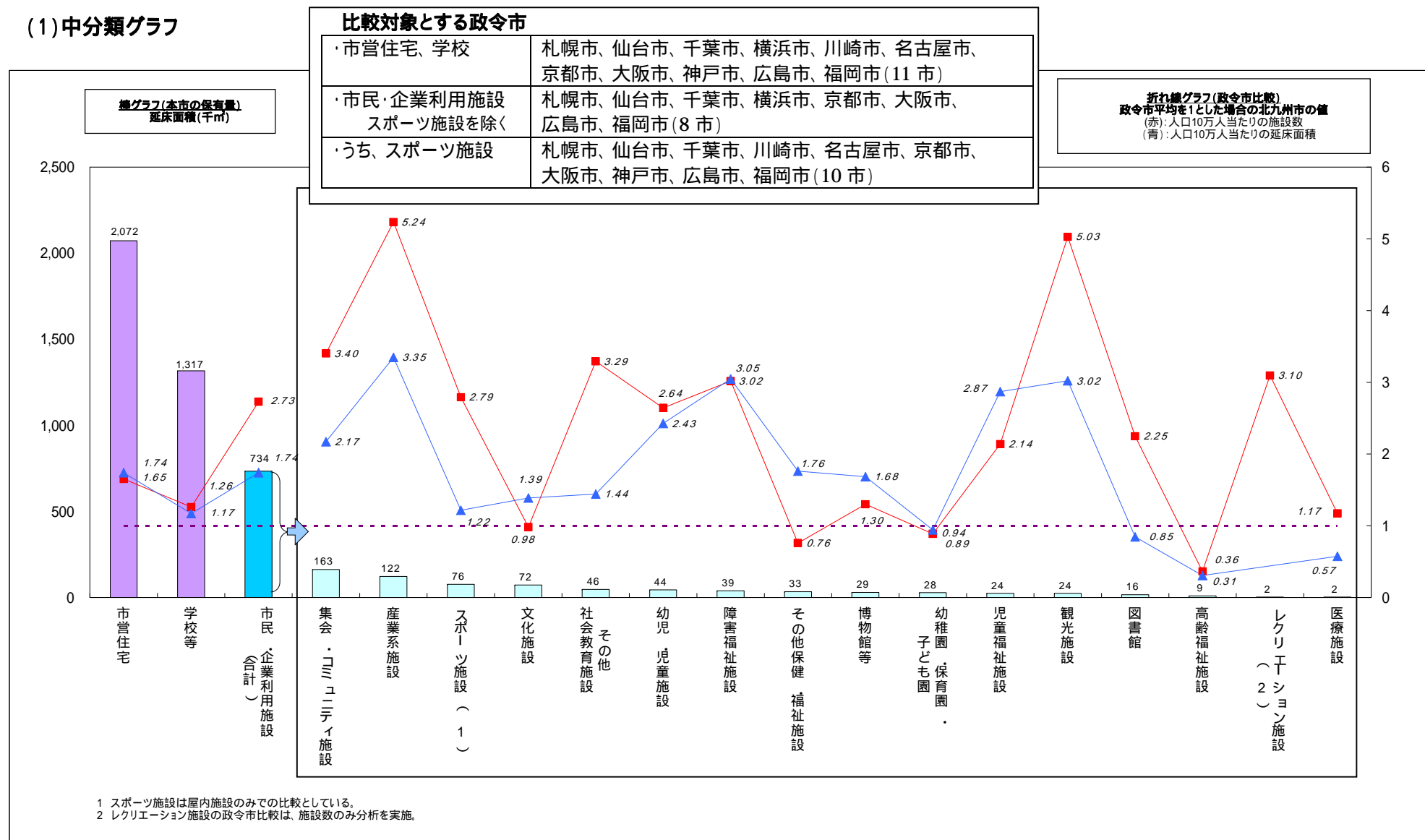
施設分類	施設分類										
	大分類	市営住宅	学校教育施設	市民・文化系施設		社会教育施設			スポーツ・レクリエーション施設		
対応分類	中分類	市営住宅	学校等	集会・コミュニティ施設	文化施設	博物館等	図書館	その他社会教育施設	スポーツ施設	観光施設	
対応分類 ↓	広域対応施設		<ul style="list-style-type: none"> 高等学校 高等専修学校 高等理美容学校 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センター 国際村交流センター 生涯学習総合センター 	<ul style="list-style-type: none"> 北九州芸術劇場響ホール ソレイユホール 大手町練習場 旧百三銀行ギャラリー 	<ul style="list-style-type: none"> 美術館(2) 自然史・歴史博物館 	<ul style="list-style-type: none"> 中央図書館 	<ul style="list-style-type: none"> 児童文化科学館 文学館 松本清張記念館 木屋瀬宿記念館 埋蔵文化財センター 現代美術センター 環境ミュージアム 交通安全センター 水環境館 ぼたる館 北九州イノベーションギャラリー エコタウンセンター 	<ul style="list-style-type: none"> 総合体育館 北九州市民球場 穴生ドーム 	<ul style="list-style-type: none"> 門司港レトロ地区観光施設(7) 小倉城周辺観光施設(2) 血倉・帆柱地区観光施設(3) 門司麦酒煉瓦館 	
	複数対応施設		<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校(9) 	<ul style="list-style-type: none"> 勤労婦人センター(2) 勤労青少年ホーム(3) 					<ul style="list-style-type: none"> 陸上競技場(3) 球技場(2) 庭球場(2) 屋内プール(5) 屋外プール(1) 		
	区対応施設				<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センター(8) 	<ul style="list-style-type: none"> 市民会館(4) 		<ul style="list-style-type: none"> 地区館(4) 国際友好記念図書館 図書館分館(11) 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年の家(7) 	<ul style="list-style-type: none"> 体育館(7) 運動場(7) 弓道場(7) 柔剣道場(8) 	
	地域対応施設	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅(421)団地数 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校(62) 小学校(131) 	<ul style="list-style-type: none"> 市民センター(129) 市民サブセンター(2) 年長者いきいの家(160) 地域交流センター(9) 旧古河鉱業若松ビル 						<ul style="list-style-type: none"> その他体育館(10) その他庭球場(13) その他球場(13) その他屋外プール(16) 	

(2) スポーツ・レクリエーション施設(レクリエーション施設) ~ 医療施設

施設分類		平成22年度時点								
施設規模	大分類	スポーツ・レクリエーション施設	産業系施設	子育て支援施設		保健・福祉施設			医療施設	
	中分類	レクリエーション施設	産業系施設	幼稚園・保育園	幼児・児童施設	高齢福祉施設	障害福祉施設	児童福祉施設	その他社会福祉施設	医療施設
施設規模 ↓	広域対応施設	<ul style="list-style-type: none"> 志井ファミリープール 脇田海釣り桟橋 	<ul style="list-style-type: none"> 農林業振興施設(3) 国際展示場 国際会議場 北九州学術研究都市関連施設(14) ベンチャー支援施設(2) 商工貿易会館 		<ul style="list-style-type: none"> 子ども総合センター 少年支援センター 		<ul style="list-style-type: none"> 障害者スポーツセンター 点字図書館、ビデオライブラリー 障害福祉センター 介護・実習普及センター 	<ul style="list-style-type: none"> 総合療育センター 小池学園 母子福祉センター 	<ul style="list-style-type: none"> 総合保健福祉センター ウェルとばた 精神保健福祉センター 健康づくりセンター ホームレス自立支援センター 動物愛護センター 	
	複数対応施設			<ul style="list-style-type: none"> 緑地保育センター(2) 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの館 子育てふれあい交流プラザ 	<ul style="list-style-type: none"> 年長者研修施設(2) 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者福祉会館(2) 	<ul style="list-style-type: none"> ひまわり学園(4) 母子寮(2) 	<ul style="list-style-type: none"> 夜間・休日急患センター 休日急患診療所(2) 	
	区対応施設	<ul style="list-style-type: none"> 青少年キャンプ場(6) 								
	地域対応施設			<ul style="list-style-type: none"> 保育園(30) 幼稚園(8) 	<ul style="list-style-type: none"> 児童館(42) 放課後児童クラブ(128) 	<ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム 老人福祉センター デイサービスセンター(2) 陶芸クラブハウス(2) 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者施設(18) 			<ul style="list-style-type: none"> 離島診療所(2)

3 施設中分類ごとの保有量と他都市平均との比較(他都市平均を1とする)

(1) 中分類グラフ



(2) 中分類ごとの主要施設の概況

市営住宅は、本市の公共施設の中で最も多い、約2,072千㎡を保有している。

市営住宅は、市内全域にわたり、421団地、約33,000戸を保有。戦災や昭和28年の大水害の影響を受けて、旧門司市や八幡市で建設された引揚者住宅や復興住宅に始まり、公営住宅法(S26)施行後は、圧倒的な住宅不足の解消と、高度成長に伴う人口流入の受け皿として旧各市で積極的な建設が行われた。昭和40年を境に本市人口は社会減に転じたが、その後も増加する世帯数、未成熟な民間賃貸住宅市場、高度成長等を背景とした政府の大量建設計画を受け、中・高層の市営住宅を建設している。

学校等では、小学校(131施設、約766千㎡)、中学校(62施設、約437千㎡)の割合が大きく、面積ベースで約95%を占める。

小学校、中学校については、「北九州市立学校児童生徒増減対策懇談会」からの意見具申(昭和60年)や、「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」(平成21年策定)に沿って、学校規模の適正化を推進。これまで27校の小学校を13校に、16校の中学校を7校にする等、小規模校の統合を進め、また、新たに小学校2校、中学校2校を分離新設した。

集会・コミュニティ施設では、面積ベースで、市民センター(131施設、約92千㎡)が約56%、生涯学習センター(9施設、約21千㎡)が約13%を占めている。

市民センターは、地域住民主体の「地域づくり」を「地域」「行政区」「全市」の三層構造(北九州方式)により推進するための拠点施設として、平成6年度から、小学校区単位(地域レベル)を基本に市民福祉センターを整備。その後、施設の有効活用の観点から、既存の公民館を活用し「市民センター」とした。

生涯学習センターは、「学びの三層構造」の行政区レベルの施設として、市民の多様な生涯学習活動の場を提供しており、旧5市の中央公民館が前身となっている。各区に1施設設置されている他、分館を2施設設置。小倉北区の生涯学習センターについては、全市レベルの生涯学習拠点施設「生涯学習総合センター」として位置づけている。なお、生涯学習総合センターは、婦人会館を併設している。

年長者いこいの家は、昭和40年の厚生省通知を踏まえ、高齢者の教養の向上やレクリエーション活動等、地域の高齢者が気軽に利用できる施設として、昭和47年から50年代までに、その多くを設置した。

産業系施設では、学術研究都市関連施設(14施設、約55千 m^2)の割合が最も大きく、面積ベースで約45%を占める。

学術研究都市関連施設は、「アジアの中核的な学術研究拠点」と「新たな産業の創出・技術の高度化」を目指し、大学や研究機関が集積する学術研究都市において、産学連携を促進する機能を持つ施設群として、平成13年から整備が進められている(現有施設は平成13~20年に開設)。

スポーツ施設では、体育館の割合が最も大きく(18施設、約52千 m^2)、面積ベースで約68%を占めている。なお、施設数としては、体育館の他に、屋外プール(17施設)、庭球場(15施設)、野球場(14施設)なども多くなっている。

体育館は、高規格・大規模施設として総合体育館が整備されている他、旧5市時代に整備された施設を含め、区・地域レベルにおいて、小・中規模の施設を設置している。

屋外プール、庭球場、野球場についても、旧5市時代に整備された施設を含め、市内全域に設置している。

文化施設では、芸術劇場、響ホール、ソレイユホール、市民会館の文化ホールが大半であり、(7施設、約70千 m^2)、面積ベースで約97%を占める。

市全域の拠点施設として、北九州芸術劇場(小倉市民会館の後継施設としての機能も有する)、北九州ソレイユホール、響ホールを設置している。また、旧5市時代に整備された市民会館(門司、若松、八幡、戸畑)が、現在の行政区に引き継がれている(一部建替え)。

その他社会教育施設では、青少年の家の割合が最も大きく(7施設、約17千 m^2)、面積ベースで約37%を占める。

青少年の家は、青少年の宿泊研修、青少年の指導者の研修等により、少年の健全な育成を図るものとして、旧5市時代に整備されたものも含め、各区に1施設設置している。

幼児・児童施設では、放課後児童クラブの割合が最も大きく(128施設、約18千㎡)、面積ベースで約40%を占める。

放課後児童クラブは、子ども・子育て施策の充実を図るため、全国的にみても先進的な取組みとして、利用を希望する全ての小学生を受け入れ対象とする「全児童化」事業を平成20年度から推進し、施設を増設してきた。

障害福祉施設では、障害者地域活動センター、工芸舎等の障害者施設の割合が最も大きく(18施設、約20千㎡)、面積ベースで約49%を占める。

障害者施設は、障害者自立支援法を根拠に、障害者への就労機会の提供、生活支援等を行うことにより障害者の福祉の増進を図る目的で設置されている施設群。多くの施設を昭和40年代、50年代に設置している。

その他保健福祉施設では、総合保健福祉センターの割合が最も大きく(1施設、約18千㎡)、面積ベースで約54%を占める。

総合保健福祉センターは、医療機関や民間団体等との連携により、保健・医療・福祉サービスの一体的な提供について専門的・技術的に支援するため、当該分野の三層構造における全市レベルの中核施設として、平成11年に設置した。

博物館等は、博物館(1施設、約17千㎡)の割合が大きく、面積ベースで約58%を占めている。

博物館(「いのちの旅博物館」)は、環境を共通テーマとする博物館群を段階的に整備することが望ましいという提言を受け、北九州博覧祭で建設された施設を活用して、それまで別々に建設されていた「歴史」「考古」「自然史」の3つの博物館を集約、平成14年に設置した。

児童福祉施設では、総合療育センターの割合が最も大きく(1施設、約13千㎡)、面積ベースで約53%を占める。

総合療育センターは、医療型障害児入所施設、障害児通所施設、外来部門等を有する障害児福祉施設の中核施設。昭和53年に障害のある子どもの療育の拠点として設置しており、全国から利用者がある。

観光施設では、門司港レトロ地区観光施設の割合が最も大きく(7施設、約13千㎡)、面積ベースで約55%を占める。

門司港レトロ地区観光施設は、観光資源に乏しい本市の観光振興の中核施設群である。点在する歴史的建造物をネットワーク化し、「門司港レトロ」というテーマに沿った統一的な街並み形成を進め、平成7年にグランドオープンした。

図書館では、中央図書館の割合が最も大きく(約4.5千㎡)、面積ベースで約28%を占める。

図書館は、中央図書館、国際友好記念図書館、地区館4館、分館11館の計17館(図書館法に定める図書館は6館)で構成されている。地区館は旧5市の市立図書館を引き継いだもの。中央図書館は、旧小倉市から引き継いだ図書館を廃止し、昭和50年に市内の地区館、分館の指導等を行う役割を持つ統括図書館として設置した。

レクリエーション施設は、青少年キャンプ場(6施設)が最も多くなっている。

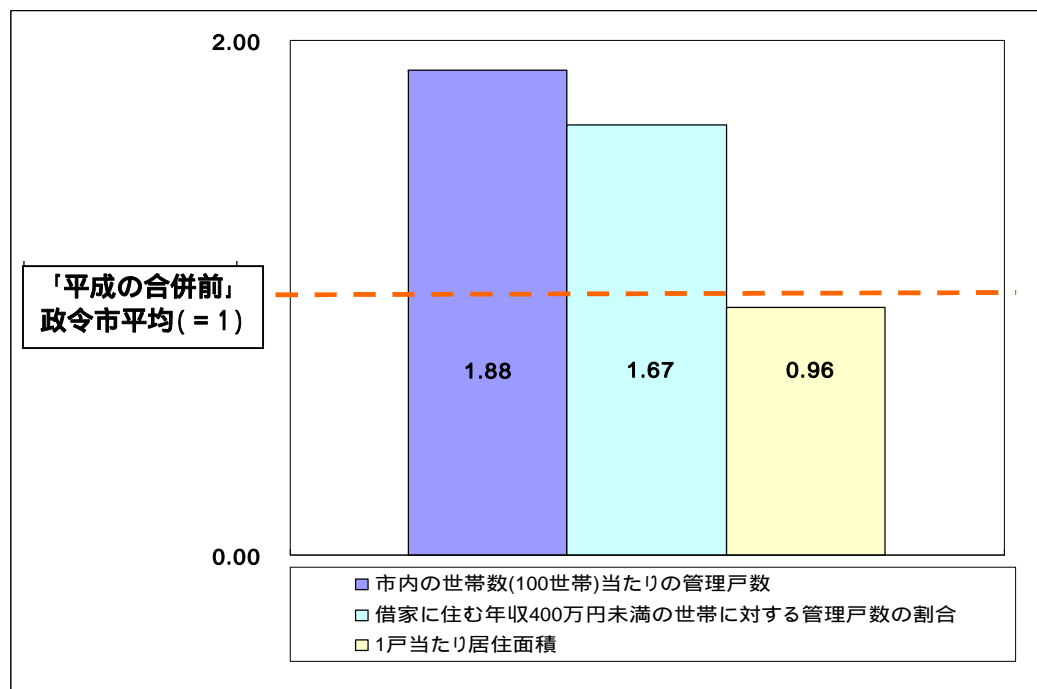
青少年キャンプ場は、野外活動を通じた青少年教育を目的とする施設で、旧5市からの引継ぎ施設を含め、概ね各区に1箇所設置している。

医療施設では、夜間休日急患センターの割合が最も大きく(1施設、約1千㎡)、面積ベースで約65%を占める。

夜間休日・急患センターは、救急医療体制の中核施設であり、昭和49年に「休日急患診療センター」として設置した後、昭和53年に平日夜間診療を開始し、現在の名称となった。

市営住宅保有量・入居者等の他都市比較

1 保有量比較(総量)



参考:県営住宅を含めた場合

・市内の世帯数(100世帯)当たりの管理戸数

$$\frac{1.88}{\text{(市営のみ)}} \quad \frac{1.64}{\text{(市営+県営)}}$$

・借家に住む年収400万円未満の世帯に対する管理戸数の割合

$$\frac{1.67}{\text{(市営のみ)}} \quad \frac{1.45}{\text{(市営+県営)}}$$

「平成の合併前」政令市:国が基礎自治体の行財政基盤確立のため、全国的に市町村合併の推進を開始した平成11年度以前に発足している政令市(11市)
(札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、福岡市)

出典:市営住宅の管理戸数、居住面積:建築都市局調査(平成22年4月1日時点) 県営住宅の管理戸数:大都市比較統計年表/平成22年(平成22年度末時点)

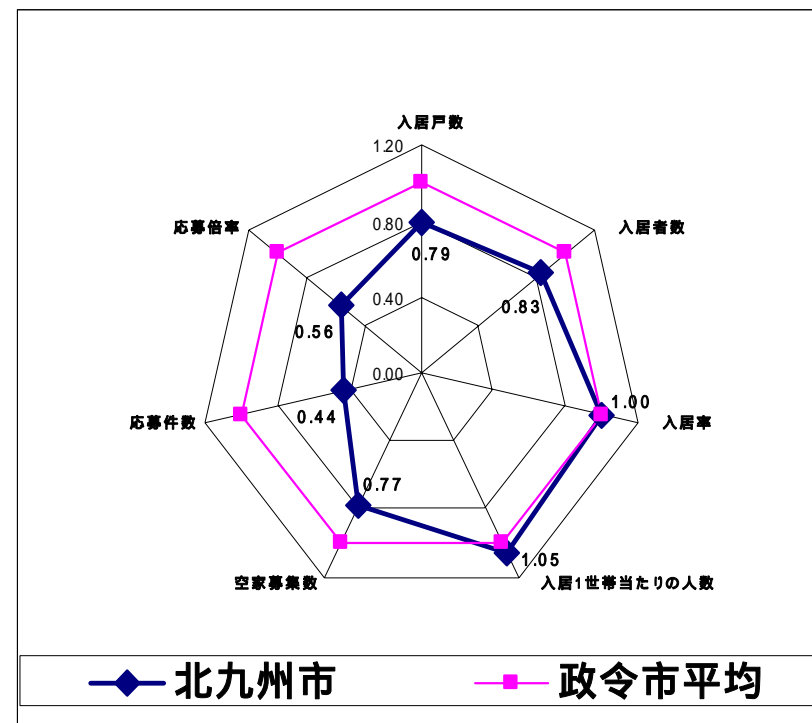
・「借家に住む年収400万円未満の世帯数」出典:平成20年度住宅・土地統計調査報告

【参考:市営住宅の制度概要(一部)】

制度の趣旨	国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、また転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉制度の増進に寄与することを目的とする。(公営住宅法第1条)
入居収入基準	収入が以下の金額を超えないこと。(収入=過去1年間の所得金額から政令で定める額を控除した額を12で割って算定) 以外の場合(本来階層)・・・15.8万円以下 入居者が身体障害者である等、特に居住の安定を図る必要があるものとして政令で定める場合(裁量階層)・・・21.4万円以下

2 利用実態、市民ニーズ

順位	自治体名	入居戸数 (戸)	入居者数 (人)	入居率 (%)	入居1世帯当 たりの人数 (人)	空家募集数 (戸)	応募件数 (件)	応募倍率 (倍)
1	北九州市	30,830	66,567	92.65	2.16	869	8,810	10.14
2		25,864	54,376	93.76	2.10	896	19,124	21.34
3		8,057	7,816	86.90	0.97	250	3,062	12.25
4		29,885	63,175	95.03	2.11	1,436	24,338	16.95
5		57,545	128,759	93.86	2.24	1,584	32,160	20.30
6		92,471	192,232	93.77	2.08	1,789	31,864	17.81
7		46,297	87,370	88.42	1.89	1,505	21,347	14.18
8		13,180	28,963	89.64	2.20	392	9,160	23.37
政令市平均 (北九州市を除く)		39,043	80,384	92.55	2.06	1,122	20,151	17.96

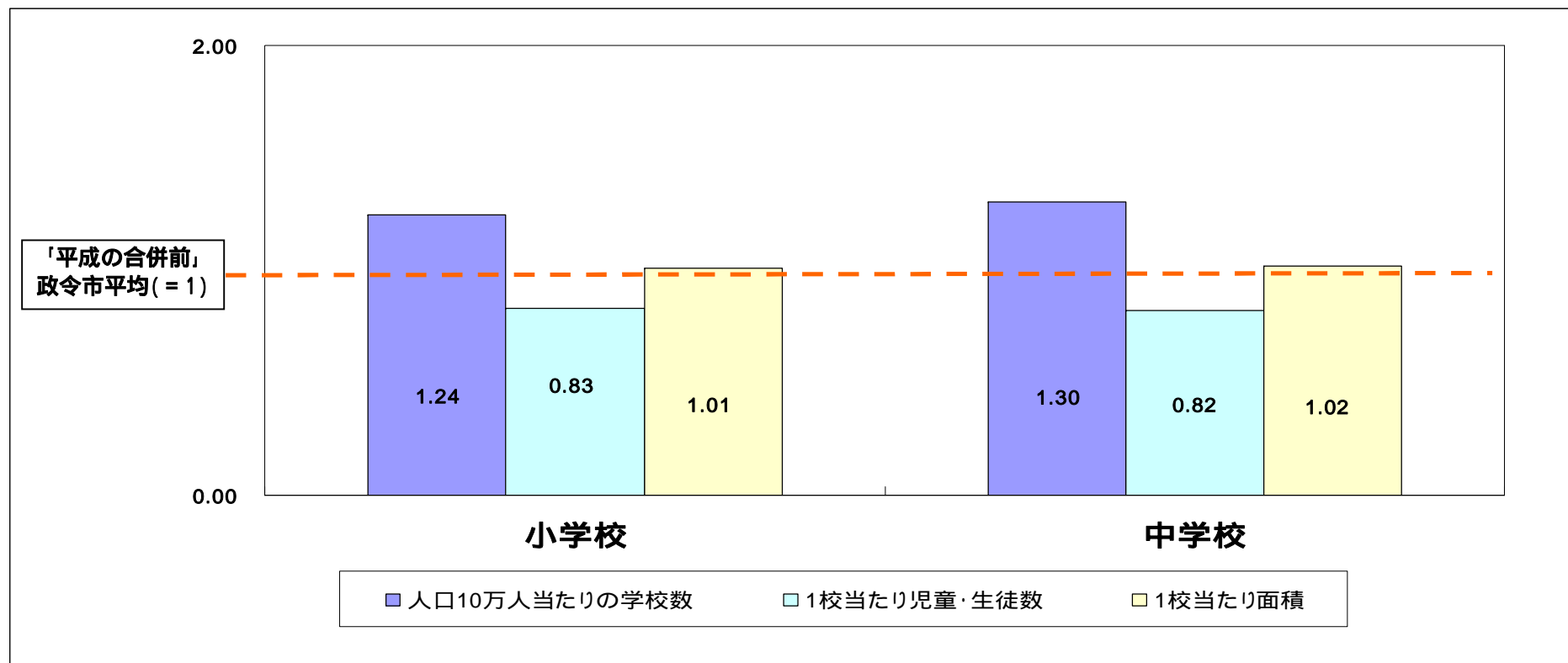


平成22年4月1日時点

「政令市」は、「平成の大合併」前(平成11年度以前)に発足している政令市(11市)のうち、所要のデータ提供があった7市(札幌市、仙台市、横浜市、名古屋市、大阪市、神戸市、広島市)

本市の管理戸数には老朽化・火災等により閉鎖した住宅等が1,048戸含まれており、それを差し引いた入居率は95.66%となる。

学校保有量の他都市比較



「平成の合併前」政令市: 国が基礎自治体の行財政基盤確立のため、全国的に市町村合併の推進を開始した平成11年度以前に発足している政令市 (11市)
 (札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、福岡市)

出典: 大都市比較統計年表/平成22年(平成22年5月1日時点)、児童数、生徒数には、国立・私立に通学している児童、生徒を含む。

【参考: 本市の学校規模適正化の考え方】

指定都市名	適正な学級数		学校規模適正化(小規模校)の考え方
	小学校	中学校	
北九州市	12 ~ 24	12 ~ 24	<ul style="list-style-type: none"> ・通学距離 小学校 4km以内、中学校 6km以内 ・通学区域 原則1中学校区2小学校を目標に適正化を進める。 ・小規模校: 11学級以下 小規模校を「統合」の対象として、将来的な児童生徒数の推移や地域の開発計画の有無のほか、通学距離や交通事情といった地域性を総合的に勘案しながら、保護者、地域住民の理解と協力のもとに学校規模の適正化を進める。 なお、小・中学校とも統合後の通学距離が、3kmを超える場合は、通学支援を行っている。

市民利用施設の分析（他都市比較等）

政令市データについては、調査に応じてくれた自治体（「平成の合併前政令市」8市）のうち、施設データが得られた部分を使用した。

（8市：札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、京都市、大阪市、広島市、福岡市）

ただし、屋内スポーツ施設については、体育館＋屋内プール等、複合施設が多いため、別調査を行い、「平成の合併前」政令市10市のデータを使用した。

（10市：札幌市、仙台市、千葉市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、福岡市）

なお、屋内スポーツ施設の施設数・延床面積の他都市比較は、競技場単位で行っている。

対象とする施設は、市が保有する施設であり、国や民間が保有する施設は含まれない。

【集会・コミュニティ施設】

市民センター	2 4
生涯学習センター	2 5
年長者いこいの家	2 6
男女共同参画施設 （男女共同参画センター・勤労婦人センター）	2 7
勤労青少年ホーム	2 8

【スポーツ施設】

体育館	2 9
武道場	3 0
屋内プール	3 1

【文化施設】

文化施設（芸術劇場、響ホール、市民会館）	3 2
----------------------	-----

【その他社会教育施設】

青少年の家	3 3
-------	-----

【幼児・児童施設】

放課後児童クラブ	3 4
児童館	3 5

【博物館等】

美術館	3 6
博物館（自然史・歴史）	3 7

【図書館】

図書館	3 8
-----	-----

【参考（左記以外のスポーツ施設）】 屋外で使用するもの

屋外プール	3 9
陸上競技場	3 9
庭球場	4 0
野球場	4 0
運動場	4 1
球技場	4 1

市民センター（公民館）

本市の状況

設置状況 沿革

- ・概ね小学校区ごとに131施設（平成24年8月1日時点 133施設）
- ・平成6年度から、小学校区単位を基本に、地域住民による福祉活動、住民の交流、生涯学習活動等の拠点施設として、市民福祉センターを整備した。
- ・施設の有効活用のため、既存の「公民館」も活用し、「市民福祉センター」と「公民館」の2枚看板化を行っていたが、平成17年1月に「市民センター」に名称統一した。
- ・直営施設だが、館長のみ市の嘱託職員で、その他管理運営は地元のまちづくり協議会に委ねられている。

1 保有量、利用状況

区分	施設数	延床面積 (㎡)	1施設当たり延床面積 (㎡)	利用者数 (人)
市民センター(公民館)	131	92,907	709	5,165,844

2 コスト状況

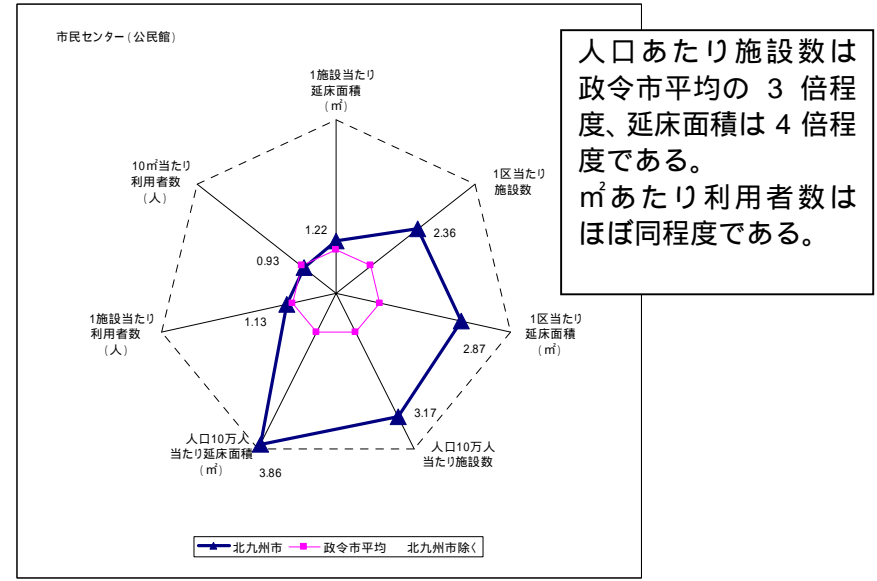
施設名	歳出 (千円)	歳入 (千円)	利用者1人当たりの歳出 (千円)	利用者1人当たりの歳入 (千円)	歳入カバー率 歳入÷歳出 (%)
市民センター(公民館)	1,742,358	65,872	0.34	0.01	3.78%

歳出：維持管理経費（修繕費用、光熱水費、委託料等）+人件費（施設勤務者分）の合計となっている
歳入：使用料収入、その他収入の合計となっている。

3 政令市比較

順位	自治体名称	(1) 保有状況				(2) 利用状況			
		1施設当たり延床面積 (㎡)	1区当たり施設数	1区当たり延床面積 (㎡)	人口10万人当たり施設数	人口10万人当たり延床面積 (㎡)	1施設当たり利用者数 (人)	10㎡当たり利用者数 (人)	
1	*	1,071	26.40	28,263	12.62	13,510			
2	北九州市	709	18.71	13,272	13.41	9,511	39,434	556	
3	*	1,123	8.75	9,827	5.96	6,697	62,499	556	
4	*	495	20.86	10,316	9.97	4,934	37,984	768	
5	*	704	7.83	5,516	4.89	3,441	25,198	358	
6	*	603	5.25	3,166	4.73	2,850			
7	*	324	6.94	2,253	3.39	1,099	19,015	586	
8	*	2,288	0.10	229	0.05	120	104,749	458	
調査対象自治体 8 市 ・保有している自治体・・・7 市 ・保有していない自治体・・・1 市									
政令市平均	北九州市除く	583	7.94	4,628	4.23	2,464	34,927	599	

順位は、“人口10万人当たりの延床面積”の数値が大きい順としている。
政令市平均は、“施設数”、“延床面積”、“利用者数”の3つのデータが取れている市のデータのみを用い、加重平均法（各市データの合計÷各市データの合計： の場合であれば、各市の延床面積合計÷各市の人口合計）により算出している。
上記3つのデータの一部しか取れておらず、政令市平均算出に使用していないデータについても、参考のため記載している。



“3政令市比較”の表の北九州市と政令市平均の数値を元に作成している。
北九州市÷政令市平均の式により、政令市平均を1とした場合、北九州市が何倍になるかを算出し、グラフ化している。

生涯学習センター

1 保有量、利用状況

施設名	施設数	延床面積 (㎡)	1施設当たり延床面積 (㎡)	利用者数 (人)
生涯学習センター	9	21,415	2,379	845,841

2 コスト状況

施設名	歳出 (千円)	歳入 (千円)	利用者1人当たりの歳出 (千円)	利用者1人当たりの歳入 (千円)	歳入カバー率 歳入÷歳出 (%)
生涯学習センター	284,595	13,196	0.34	0.02	4.64%

歳出：維持管理経費（修繕費用、光熱水費、委託料等）+ 人件費（施設勤務者分）の合計となっている。
 歳入：使用料収入、その他収入の合計となっている。

3 政令市比較

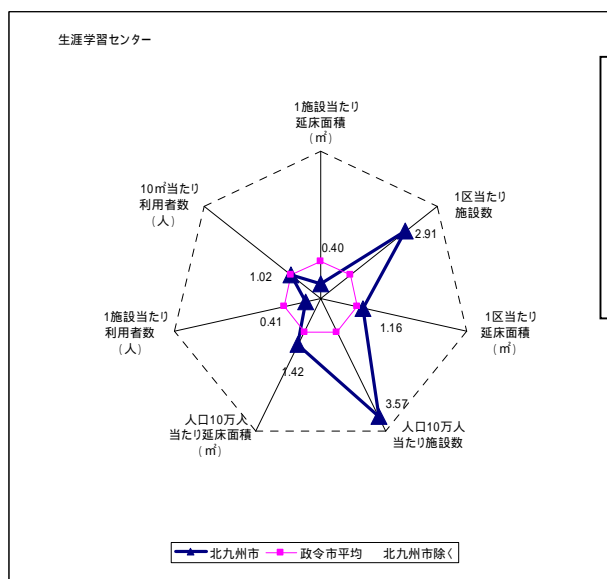
順位	自治体名称	(1) 保有状況				(2) 利用状況	
		1施設当たり延床面積 (㎡)	1区当たり施設数	1区当たり延床面積 (㎡)	人口10万人当たり施設数	人口10万人当たり延床面積 (㎡)	1施設当たり利用者数 (人)
1	*	10,760	0.80	8,608	0.38	4,115	
2	*	4,933	1.43	7,048	0.68	3,370	116,727
3	北九州市	2,379	1.29	3,059	0.92	2,192	93,982
4	*	20,690	0.10	2,069	0.05	1,081	359,727
5	*	9,364	0.17	1,561	0.10	974	1,284,406
6	*	3,522	0.27	960	0.20	717	219,542
7	*	2,386	0.13	298	0.11	269	
調査対象自治体 8 市							
・保有している自治体・・・7 市							
(うち 1 市については、データが得られていないため除外)							
・保有していない自治体・・・1 市							
政令市平均	北九州市除く	5997	0.44	2,646	0.26	1547	231336

順位は、“人口10万人当たりの延床面積”の数値が大きい順としている。
 政令市平均は、“施設数”、“延床面積”、“利用者数”の3つのデータが取れている市のデータのみを用い、加重平均法(各市データの合計÷各市データの合計：の場合であれば、各市の延床面積合計÷各市の人口合計)により算出している。
 上記3つのデータの一部しか取れておらず、政令市平均算出に使用していないデータについても、参考のため記載している。

本市の状況

設置状況 ・各区ごとに9施設(生涯学習総合センター【小倉北区】、各区センター6施設、分館2施設【小倉南区、八幡西区】)

沿革 ・市民の多様な学習活動の場として設置。
 ・中央公民館が前身となっており、各区に1施設設置されている他、小倉南区、八幡西区にそれぞれ分館を1施設設置。
 ・小倉北区には、市民の学習ニーズに対応する人材育成・調査研究・情報発信および学習相談等の機能を集約・強化した拠点施設となる、生涯学習総合センターを設置している。
 ・直営施設だが、生涯学習総合センターを除き、嘱託職員(館長のみ市の嘱託職員でその他の管理運営は業務委託)で運営している。



人口あたり施設数は、政令市平均の3.6倍程度、延床面積は1.4倍程度である。
 ㎡あたり利用者数は、ほぼ同程度である。

“3政令市比較”の表の北九州市と政令市平均の数値を元に作成している。
 北九州市÷政令市平均の式により、政令市平均を1とした場合、北九州市が何倍になるかを算出し、グラフ化している。

年長者いこいの家

本市の状況

設置状況

沿革

- ・市内全域に160施設
- ・地域の高齢者の心身の健康を保持・増進するため、教養・レクリエーション活動等を行う場として設置。
- ・高齢化が進展する中、年間約30万人の高齢者が利用しており、いきがいつくりや引きこもり防止に寄与している。
- ・昭和47年度の設置開始以来、老人クラブや自治会といった地域団体が自主的に運営しており、長年にわたり地域に定着・密着している。

1 保有量、利用状況

区分	施設数	延床面積 (m ²)	1施設当たり延床面積 (m ²)	利用者数 (人)
年長者いこいの家	160	7,003	44	311,603

2 コスト状況

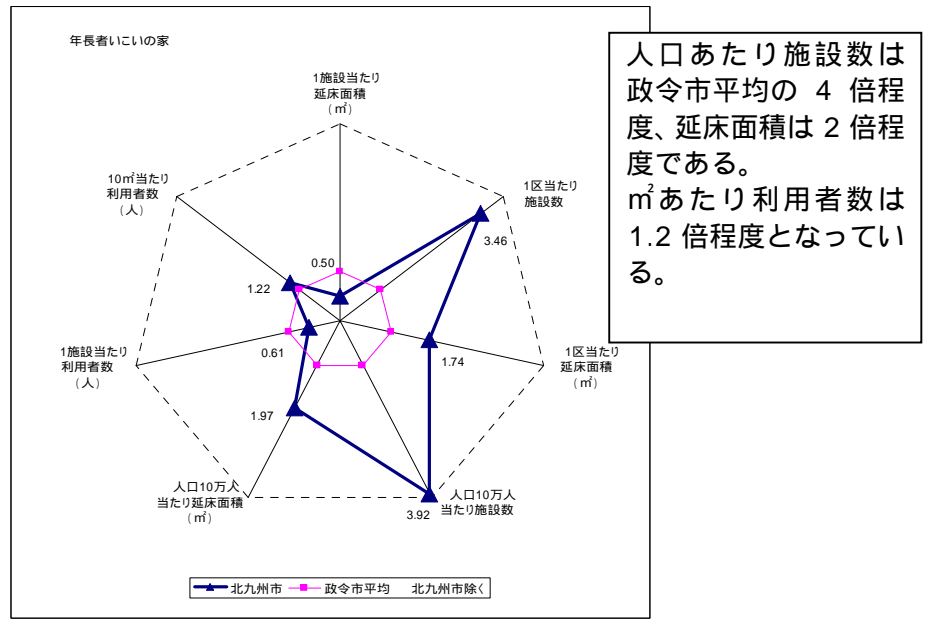
施設名	歳出 (千円)	歳入 (千円)	利用者1人当たりの歳出 (千円)	利用者1人当たりの歳入 (千円)	歳入カバ率 歳入÷歳出 (%)
年長者いこいの家	38,673	3	0.12	0.00	0.01%

歳出：維持管理経費（修繕費用、光熱水費、委託料等）+ 人件費（施設勤務者分）の合計となっている。
 平成22年度は、臨時の補修を行っており、上記の額となっているが、例年20,000千円程度の歳出となっている。
 歳入：使用料収入、その他収入の合計となっている。

3 政令市比較

順位	自治体名称	(1) 保有状況				(2) 利用状況		
		1施設当たり延床面積 (m ²)	1区当たり施設数	1区当たり延床面積 (m ²)	人口10万人当たり施設数	人口10万人当たり延床面積 (m ²)	1施設当たり利用者数 (人)	10m ² 当たり利用者数 (人)
1	*	149	5.92	882	5.33	794		
2	北九州市	44	22.86	1,000	16.38	717	1,948	445
3	*	57	21.43	1,230	10.25	588	2,163	377
4	*	349	2.13	742	1.45	505	11,354	325
5	*	134	5.00	670	2.39	320		
6	*	82	0.45	37	0.34	28	5,533	671
7	*		6.40		3.34		2,148	
調査対象自治体 8 市								
・保有している自治体・・・7 市 (うち1市については、データが得られていないため除外)								
・保有していない自治体・・・1 市								
政令市平均 北九州市除く		87	6.62	575	4.18	364	3,169	365

順位は、“人口10万人当たりの延床面積”の数値が大きい順としている。
 政令市平均は、“施設数”、“延床面積”、“利用者数”の3つのデータが取れている市のデータのみを用い、加重平均法（各市データの合計÷各市データの合計）の場合であれば、各市の延床面積合計÷各市の人口合計により算出している。
 上記3つのデータの一部しか取れておらず、政令市平均算出に使用していないデータについても、参考のため記載している。



“3 政令市比較”の表の北九州市と政令市平均の数値を元に作成している。
 北九州市÷政令市平均の式により、政令市平均を1とした場合、北九州市が何倍になるかを算出し、グラフ化している。

男女共同参画施設（男女共同参画センター・勤労婦人センター）

1 保有量、利用状況

区分	施設数	延床面積 (㎡)	1施設当たり延床面積 (㎡)	利用者数 (人)
男女共同参画施設	3	15,322	5,107	481,339

2 コスト状況

施設名	歳出 (千円)	歳入 (千円)	利用者1人当たりの歳出 (千円)	利用者1人当たりの歳入 (千円)	歳入カバー率 歳入÷歳出 (%)
男女共同参画施設 (勤労婦人センター)	324,883	47,995	0.67	0.10	14.77%

歳出：維持管理経費（修繕費用、光熱水費、委託料等）+ 人件費（施設勤務者分）の合計となっており、指定管理料を含む。
歳入：使用料収入、利用料収入（指定管理者制度導入施設）その他収入の合計となっている。

本市の状況

設置状況 ・市内に3施設（男女共同参画センター【小倉北区】、勤労婦人センター【門司区、八幡東区】）

沿革 ・男女共同参画センターは、平成7年に「女性センター」の名称で設置され、その後、平成14年に、「市民及び民間の団体による取組を支援することにより、男女共同参画社会の形成の推進を図る」ことを目的とし、「男女共同参画センター<ムーブ>」という名称に変更した。

・勤労婦人センターは、男女共同参画センターの地域拠点として、市内の東西2箇所に整備されている。西部勤労婦人センターは、昭和30年に県営「婦人の家」として発足後、昭和48年に市に移管され、昭和52年に「市立勤労婦人センター」として全面改装した。その後、昭和62年に東部勤労婦人センター<レディスもじ>の開館に伴い、「西部勤労婦人センター<レディスやはた>」となった。

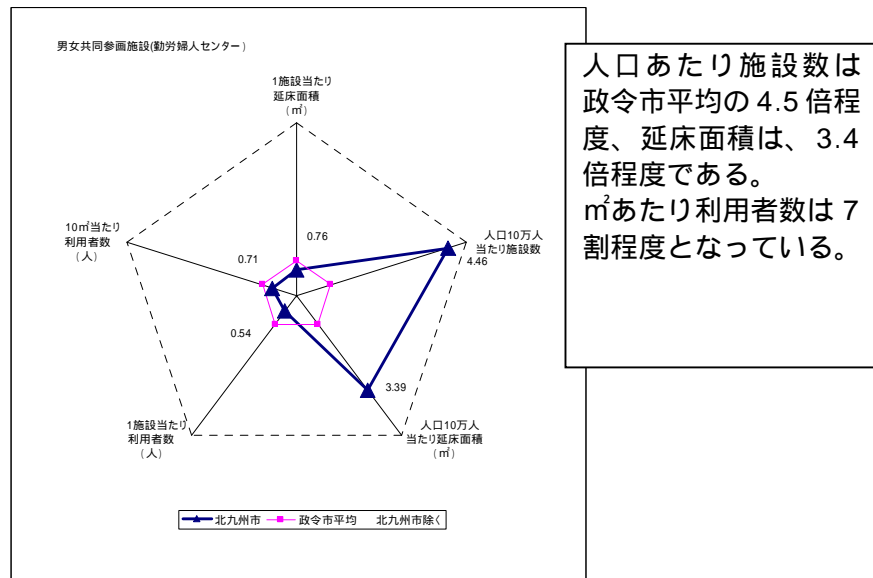
・<ムーブ>及び<レディスもじ・やはた>は、女性の就職・再就職支援や働く女性のキャリアアップなど、女性の活躍推進を図る拠点施設として、三位一体となって、本市の男女共同参画社会の形成を推し進めている。

・3施設一体の指定管理者制度を導入

3 政令市比較

順位	自治体名称	(1) 保有状況			(2) 利用状況	
		1施設当たり延床面積 (㎡)	人口10万人当たり施設数	人口10万人当たり延床面積 (㎡)	1施設当たり利用者数 (人)	10㎡当たり利用者数 (人)
1	北九州市	5,107	0.31	1,569	160,446	314
2	*	4,188	0.19	786		
3	*	6,181	0.10	643	89,031	144
4	*	8,586	0.07	582	489,997	571
5	*	5,366	0.07	367	252,052	470
6	*	6,796	0.05	355	361,995	533
調査対象自治体8市 ・保有している自治体・・・8市 (うち3市については、データが得られていないため除外)						
政令市平均	北九州市除く	6,732	0.07	463	298,269	443

順位は、「人口10万人当たりの延床面積」の数値が大きい順としている。
政令市平均は、「施設数」、「延床面積」、「利用者数」の3つのデータが取れている市のデータのみを用い、加重平均法（各市データの合計÷各市データの合計： の場合であれば、各市の延床面積合計÷各市の人口合計）により算出している。
上記3つのデータの一部しか取れておらず、政令市平均算出に使用していないデータについても、参考のため記載している。



人口あたり施設数は政令市平均の4.5倍程度、延床面積は、3.4倍程度である。
㎡あたり利用者数は7割程度となっている。

“3 政令市比較”の表の北九州市と政令市平均の数値を元に作成している。
北九州市÷政令市平均の式により、政令市平均を1とした場合、北九州市が何倍になるかを算出し、グラフ化している。

勤労青少年ホーム

本市の状況

設置状況 沿革

- ・市内に3施設(門司、若松、八幡西勤労青少年ホーム)
- ・勤労青少年ホームは、勤労青少年(15歳以上35歳未満)に対して、各種相談・指導、各種講座の開催、憩いやスポーツ・レクリエーション、クラブ活動等の余暇活動の場を提供するため、昭和36年から昭和58年にかけて八幡東、小倉、若松、門司、八幡西の順に設置された。その後、老朽化や、民間類似施設の整備等に併い小倉、八幡東の2施設は廃止となり、現在は、門司、若松、八幡西の3施設で、指定管理者制度により、運営を継続している。また、県営の同種施設として、昭和57年に設置された「北九州パレス(小倉北区)」がある。
- ・一方、平成18年以降に策定された第八次、九次勤労青少年福祉対策基本方針においては、従来の余暇活動に加えて、キャリア形成、社会活動・世代間交流の促進等が付加されるなど、その役割が社会情勢の変化に合わせて見直されている状況である。
- ・現在の勤労青少年ホーム3館は、施設の老朽化等がみられるも、新しい機能や目的を持たせ運営を行っており、年間約9万5千人の利用者があることから、一定の役割は果たしている。

1 保有量、利用状況

区分	施設数	延床面積 (㎡)	1施設当たり延床面積 (㎡)	利用者数 (人)
勤労青少年ホーム	3	4,054	1,351	95,275

2 コスト状況

施設名	歳出 (千円)	歳入 (千円)	利用者1人当たりの歳出 (千円)	利用者1人当たりの歳入 (千円)	歳入カバー率 (歳入÷歳出 (%))
勤労青少年ホーム	83,524	3,795	0.88	0.04	4.54%

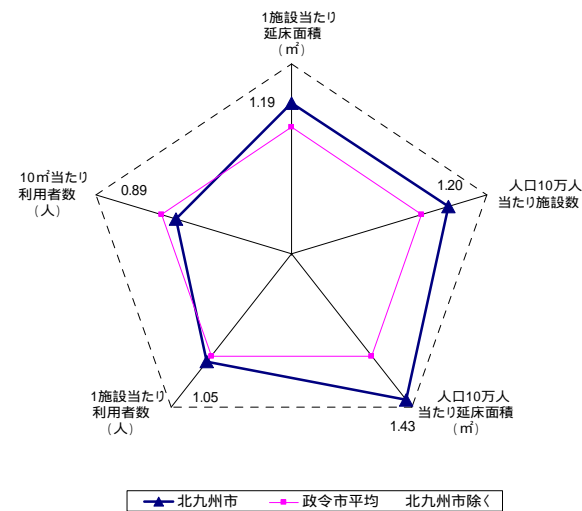
歳出：維持管理経費(修繕費用、光熱水費、委託料等)+人件費(施設勤務者分)の合計となっており、指定管理料を含む。
 歳入：使用料収入、利用料収入(指定管理者制度導入施設)その他収入の合計となっている。
 指定管理者制度導入施設で、利用料金制により運営されている場合は、上記の歳出額に利用料収入の額を加えて、コスト状況の把握に当たった際の歳出額としている。

3 政令市比較

順位	自治体名称	(1) 保有状況			(2) 利用状況	
		1施設当たり延床面積 (㎡)	人口10万人当たり施設数	人口10万人当たり延床面積 (㎡)	1施設当たり利用者数 (人)	10㎡当たり利用者数 (人)
1	北九州市	1,351	0.31	415	31,758	235
2	*	1,138	0.26	291	30,195	265
調査対象自治体 8 市						
・保有している自治体・・・1 市						
・保有していない自治体・・・7 市						
	政令市平均 北九州市除く	1,138	0.26	291	30,195	265

順位は、「人口10万人当たりの延床面積」の数値が大きい順としている。
 政令市平均は、「施設数」、「延床面積」、「利用者数」の3つのデータが取れている市のデータのみを用い、加重平均法(各市データの合計÷各市データの合計)の場合であれば、各市の延床面積合計÷各市の人口合計により算出している。
 上記3つのデータの一部しか取れておらず、政令市平均算出に使用していないデータについても、参考のため記載している。

勤労青少年ホーム



人口あたり施設数は政令市平均の1.2倍程度、延床面積は1.4倍程度である。
 ㎡あたり利用者数は9割程度である。

政令市平均の数値は、保有している市が1市のみであったため、当該1市の数値となっている。

* 3 政令市比較の表の北九州市と政令市平均の数値を元に作成している。
 北九州市÷政令市平均の式により、政令市平均を1とした場合、北九州市が何倍になるかを算出し、グラフ化している。

体育館

1 保有量、利用状況

区分	施設数	延床面積 (㎡)	1施設当たり延床面積 (㎡)	利用者数 (人)
体育館	18	51,658	2,870	1,119,950

2 コスト状況

施設名	歳出 (千円)	歳入 (千円)	利用者1人当たりの歳出 (千円)	利用者1人当たりの歳入 (千円)	歳入カバー率 (歳入÷歳出 (%))
体育館	515,324	104,242	0.46	0.09	20.23%

歳出：維持管理経費（修繕費用、光熱水費、委託料等）+ 人件費（施設勤務者分）の合計となっており、指定管理料を含む。
 歳入：使用料収入、利用料収入（指定管理者制度導入施設）その他収入の合計となっている。

本市の状況

設置状況

・市内全域に18施設

沿革

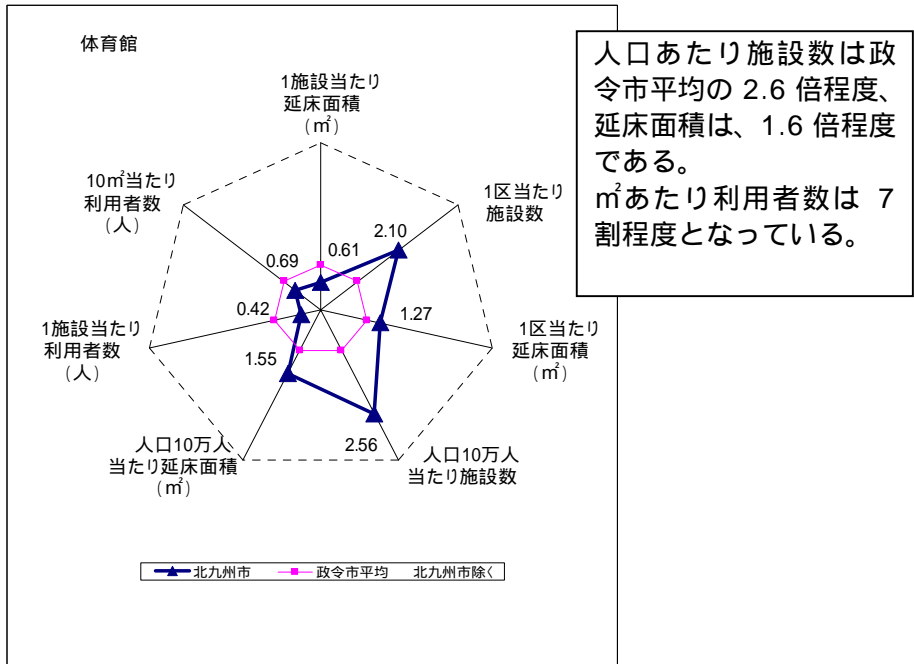
・体育館は、高規格・大規模施設として、総合体育館（昭和49年設置）が1施設設置されている。その他、旧5市時代に設置された施設も含め、区レベル、地域レベルにおいて、小・中規模の施設が点在している。

・全施設指定管理者制度導入。

3 政令市比較（施設延床面積ではなく、競技場面積で分析）

順位	自治体名称	(1) 保有状況				(2) 利用状況		
		1施設当たり延床面積 (㎡)	1区当たり施設数	1区当たり延床面積 (㎡)	人口10万人当たり施設数	人口10万人当たり延床面積 (㎡)	1施設当たり利用者数 (人)	10㎡当たり利用者数 (人)
1	北九州市	1,030	2.57	2,649	1.84	1,898	46,548	452
2	*	2,492	1.40	3,489	0.73	1,823		
3	*	1,503	1.63	2,442	1.11	1,664	67,050	446
4	*	1,698	2.00	3,397	0.96	1,624	78,155	460
5	*	1,576	1.13	1,773	1.01	1,597		
6	*	2,117	1.06	2,249	0.75	1,590	155,978	737
7	*	1,662	1.57	2,612	0.75	1,249	141,105	849
8	*	823	1.64	1,347	1.22	1,005.01		
9	*	1,175	1.33	1,567	0.83	977.59	60,344	513
10	*	2,145	0.86	1,839	0.42	903	165,156	770
11	*	1,291	0.67	861	0.39	502	100,028	775
調査対象自治体 10 市 ・保有している自治体・・・10 市								
政令市平均 北九州市除く		1,702	1.22	2,083	0.72	1,223	111,702	656

施設数、延床面積は、競技場単位で分析を行っている。
 順位は、“人口10万人当たりの延床面積”の数値が大きい順としている。
 政令市平均は、“施設数”、“延床面積”、“利用者数”の3つのデータが取れている市のデータのみを用い、加重平均法（各市データの合計÷各市データの合計：の場合であれば、各市の延床面積合計÷各市の人口合計）により算出している。
 上記3つのデータのの一部しか取れておらず、政令市平均算出に使用していないデータについても、参考のため記載している。



“3 政令市比較”の表の北九州市と政令市平均の数値を元に作成している。
 北九州市÷政令市平均の式により、政令市平均を1とした場合、北九州市が何倍になるかを算出し、グラフ化している。

武道場（柔剣道場、弓道場）

1 保有量、利用状況

区分	施設数	延床面積 (㎡)	1施設当たり延床面積 (㎡)	利用者数 (人)
武道場(柔剣道場、弓道場)	15	11,766	981	179,533

施設数については、体育館との併設施設を含む。延床面積等については、体育館と一体整備されているものは体育館に含めている。

2 コスト状況

施設名	歳出 (千円)	歳入 (千円)	利用者1人当たりの歳出 (千円)	利用者1人当たりの歳入 (千円)	歳入カバー率 歳入÷歳出 (%)
武道場(柔剣道場、弓道場)	31,999	12,277	0.18	0.07	38.37%

歳出：維持管理経費（修繕費用、光熱水費、委託料等）+ 人件費（施設勤務者分）の合計となっており、指定管理料を含む。
歳入：使用料収入、利用料収入（指定管理者制度導入施設）、その他収入の合計となっている。

本市の状況

設置状況

・各区に 15 施設(柔剣道場:8 施設、弓道場:7 施設)

沿革

・柔剣道場、弓道場は区単位で設置されている。

・柔剣道場のうち、1施設は体育館と併設(香月スポーツセンター[八幡西区])、弓道場のうち、2施設は柔剣道場と併設(小倉南、若松武道場)されている。

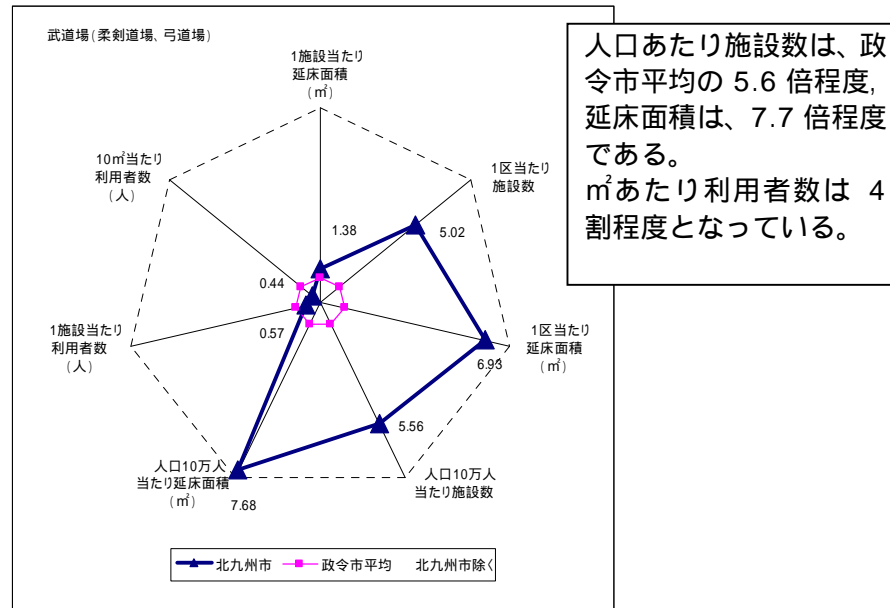
・本市は、専用の柔剣道場を多数整備しているが、他政令市においては、多目的用途の競技場を柔剣道場として使用している場合が多い。

・全施設指定管理者制度導入。

3 政令市比較（施設延床面積ではなく、競技場面積で分析）

順位	自治体名称	(1) 保有状況				(2) 利用状況		
		1施設当たり延床面積 (㎡)	1区当たり施設数	1区当たり延床面積 (㎡)	人口10万人当たり施設数	1施設当たり利用者数 (人)	10㎡当たり利用者数 (人)	
1	北九州市	639	2.14	1,370	1.54	982	12,710	199
2	*	777	0.80	622	0.38	297	41,818	538
3	*	315	1.30	410	0.68	214		
4	*	463	0.63	290	0.43	197	12,565	271
5	*	215	1.29	276	0.61	132	6,376	297
6	*	959	0.18	174	0.14	130		
7	*	821	0.19	154	0.13	109	41,554	506
8	*	498	0.33	166	0.21	103	15,923	320
9	*	489	0.43	209	0.21	103	36,300	743
10	*	1,135	0.11	126	0.06	74	49,044	432
11	*	464	0.08	39	0.08	35		
調査対象自治体 10 市								
・保有している自治体・・・10 市								
政令市平均	北九州市除く	463	0.43	198	0.28	128	22,294	449

順位は、“人口10万人当たりの延床面積”の数値が大きい順としている。
政令市平均は、“施設数”、“延床面積”、“利用者数”の3つのデータが取れている市のデータのみを用い、加重平均法（各市データの合計÷各市データの合計：の場合であれば、各市の延床面積合計÷各市の人口合計）により算出している。
上記3つのデータの一部しか取れておらず、政令市平均算出に使用していないデータについても、参考のため記載している。



人口あたり施設数は、政令市平均の 5.6 倍程度、延床面積は、7.7 倍程度である。
㎡あたり利用者数は 4 割程度となっている。

“3 政令市比較”の表の北九州市と政令市平均の数値を元に作成している。
北九州市÷政令市平均の式により、政令市平均を1とした場合、北九州市が何倍になるかを算出し、グラフ化している。

屋内プール

1 保有量、利用状況

区分	施設数	延床面積 (m ²)	1施設当たり延床面積 (m ²)	利用者数 (人)
屋内プール	4	3,861	1,931	128,784

施設数については、体育館との併設施設を含む。延床面積等については、体育館と一体整備されているものは体育館に含めている。

思永中学校プールは、学校施設であるため、この頁における分析からは除外している。

2 コスト状況

施設名	歳出 (千円)	歳入 (千円)	利用者1人当たりの歳出 (千円)	利用者1人当たりの歳入 (千円)	歳入カバー率 歳入÷歳出 (%)
屋内プール	95,917	15,103	0.74	0.12	15.75%

歳出：維持管理経費（修繕費用、光熱水費、委託料等）+ 人件費（施設勤務者分）の合計となっており、指定管理料を含む。
 歳入：使用料収入、利用料収入（指定管理者制度導入施設）その他収入の合計となっている。

本市の状況

設置状況 ・市内4施設(単独2施設、体育館との併設2施設)
 沿革 ・新門司温水プールと桃園市民プールの2施設に加えて、体育館との併設施設が2施設(若松体育館、折尾スポーツセンター[八幡西区])が設置されている。
 ・上記4施設について、指定管理者制度導入。
 ・その他、学校プールを一般開放しているものが1施設(思永中学校[小倉北区])ある。これらを含めると5箇所となり、市全域をカバーしている状況である。

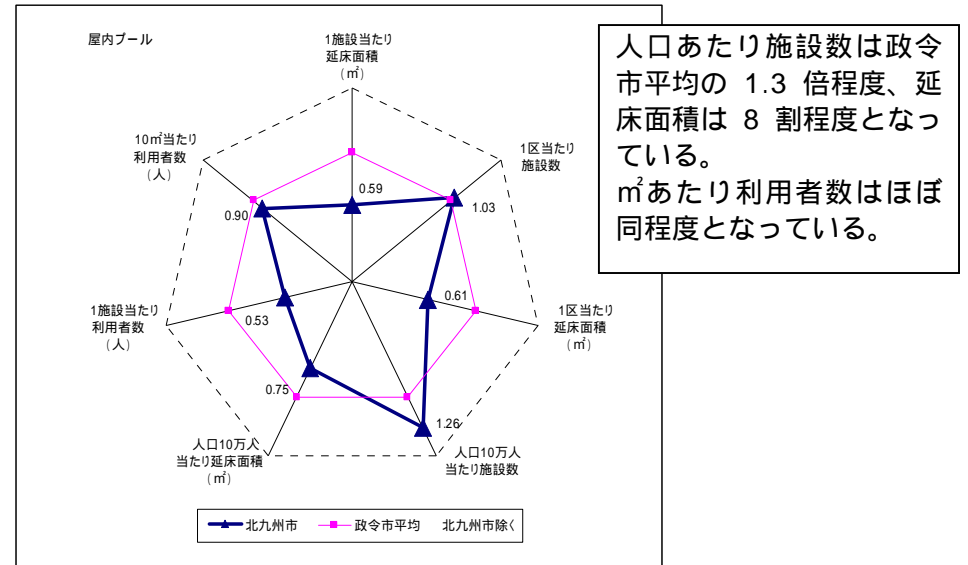
3 政令市比較（施設延床面積ではなく、競技場面積で分析）

順位	自治体名称	(1) 保有状況				(2) 利用状況		
		1施設当たり延床面積 (m ²)	1区当たり施設数	1区当たり延床面積 (m ²)	人口10万人当たり施設数	人口10万人当たり延床面積 (m ²)	1施設当たり利用者数 (人)	10m ² 当たり利用者数 (人)
1	*	871	1.80	1,568	0.86	750	52,755	605
2	*	1,118	0.75	839	0.51	572	57,343	513
3	*	7,917	0.09	720	0.07	537	247,190	312
4	*	2,403	0.33	801	0.21	500	187,760	782
5	*	1,171	0.57	669	0.28	329	142,341	1,216
6	北九州市	744	0.57	425	0.41	304	53,201	716
7	*	644	0.80	515	0.42	269	121,347	1,885
8	*	1,830	0.11	203	0.06	119	108,967	595
調査対象自治体 10 市 ・保有している自治体・・・10 市 (うち 3 市については、データが得られていないため除外)								
政令市平均	北九州市除く	1,256	0.55	695	0.32	408	99,699	794

順位は、“人口10万人当たりの延床面積”の数値が大きい順としている。

政令市平均は、“施設数”、“延床面積”、“利用者数”の3つのデータが取れている市のデータのみを用い、加重平均法（各市データの合計÷各市データの合計）の場合であれば、各市の延床面積合計÷各市の人口合計により算出している。

上記3つのデータの一部しか取れておらず、政令市平均算出に使用していないデータについても、参考のため記載している。



人口あたり施設数は政令市平均の1.3倍程度、延床面積は8割程度となっている。
 m²あたり利用者数はほぼ同程度となっている。

“3 政令市比較”の表の北九州市と政令市平均の数値を元に作成している。
 北九州市÷政令市平均の式により、政令市平均を1とした場合、北九州市が何倍になるかを算出し、グラフ化している。

文化施設 (芸術劇場、響ホール、市民会館)

本市の状況

- 設置状況** ・市内に7施設(北九州芸術劇場【小倉北区】、北九州ソレイユホール【小倉北区】、響ホール【八幡東区】、門司・若松・八幡・戸畑市民会館)
- 沿革** ・市民会館は、昭和33年に設置した門司市民会館、八幡市民会館など、旧5市時代に整備された施設を引き継いでおり、基本的に旧5市の市域である行政区ごとに配置されている。
- ・平成15年に開設した北九州芸術劇場は、本市唯一の演劇専門の公立文化施設としての特徴を有するとともに、大ホール部分については、廃止された旧小倉市民会館の機能を引き継いでいる。
- ・市民会館という名称ではないが、小倉、八幡の分区後に設置された、小倉南生涯学習センター及び八幡西生涯学習センターは大ホールを備えており、市民会館的な機能を備えている。
- ・北九州ソレイユホールは、昭和54年から九州厚生年金会館として運営されてきたが、国の方針により売却されることになった。市民要望を受け北九州市が取得し、現在施設を民間事業者に貸付し、運営を行っている。
- ・響ホールは、クラシック音楽専用ホールで本市の「音楽文化の拠点」、「音楽の殿堂」として、市全域の拠点施設として設置されている。
- ・平成24年7月、本市西部地域の拠点文化施設として、「黒崎ひびしんホール(正式名称:黒崎文化ホール)」が新たにオープンした。
- ・北九州ソレイユホールを除く全施設に、指定管理者制度を導入。

1 保有量、利用状況

区分	施設数	延床面積 (㎡)	1施設当たり延床面積 (㎡)	利用者数 (人)
文化施設(市民会館等)	7	69,891	9,984	886,532

2 コスト状況

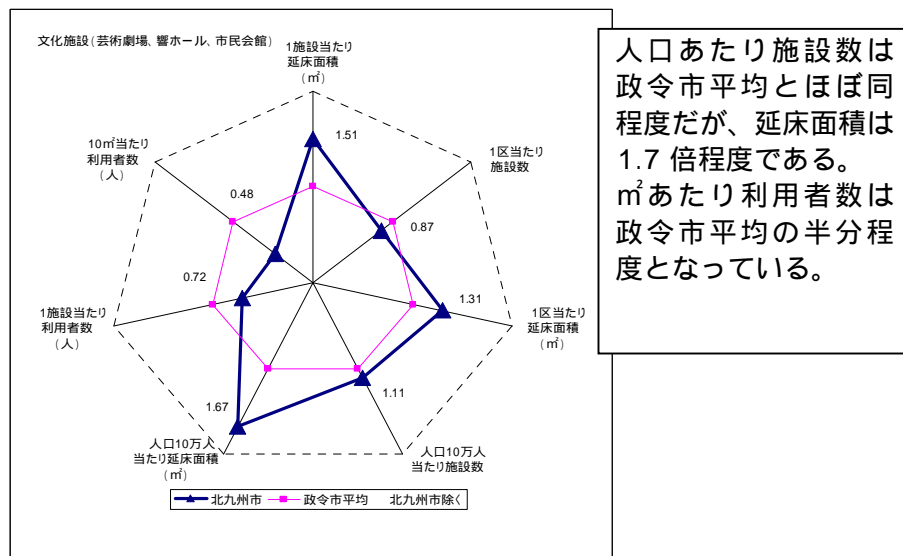
施設名	歳出 (千円)	歳入 (千円)	利用者1人当たりの歳出 (千円)	利用者1人当たりの歳入 (千円)	歳入カバー率 歳入÷歳出 (%)
文化施設(市民会館等)	1,586,096	132,978	1.79	0.15	8.38%

歳出：維持管理経費（修繕費用、光熱水費、委託料等）+ 人件費（施設勤務者分）の合計となっており、指定管理料を含む。
 歳入：使用料収入、利用料収入（指定管理者制度導入施設）、その他収入の合計となっている。

3 政令市比較

順位	自治体名称	(1) 保有状況				(2) 利用状況	
		1施設当たり延床面積 (㎡)	1区当たり施設数	1区当たり延床面積 (㎡)	人口10万人当たり施設数	1施設当たり利用者数 (人)	10㎡当たり利用者数 (人)
1	*	12,762	1.60	20,419	0.76	9,760	
2	北九州市	9,984	1.00	9,984	0.72	7,155	126,647
3	*	8,465	1.13	9,523	0.77	6,490	197,187
4	*	22,615	0.57	12,923	0.27	6,180	633,594
5	*	7,244	0.91	6,586	0.68	4,915	125,126
6	*	8,771	0.83	7,310	0.52	4,560	240,828
7	*	3,584	2.00	7,168	0.98	3,498	105,753
8	*	2,301	1.46	3,355	1.31	3,021	
9	*	8,953	0.50	4,477	0.26	2,339	305,516
調査対象自治体 8 市 ・保有している自治体・・・8 市							
政令市平均	北九州市除く	6,619	1.15	7,612	0.65	4,278	175,350

順位は、「人口10万人当たりの延床面積」の数値が大きい順としている。
 政令市平均は、「施設数」、「延床面積」、「利用者数」の3つのデータが取れている市のデータのみを用い、加重平均法（各市データの合計÷各市データの合計：の場合であれば、各市の延床面積合計÷各市の人口合計）により算出している。
 上記3つのデータの一部しか取れておらず、政令市平均算出に使用していないデータについても、参考のため記載している。



人口あたり施設数は政令市平均とほぼ同程度だが、延床面積は1.7倍程度である。
 ㎡あたり利用者数は政令市平均の半分程度となっている。

“3 政令市比較”の表の北九州市と政令市平均の数値を元に作成している。
 北九州市÷政令市平均の式により、政令市平均を1とした場合、北九州市が何倍になるかを算出し、グラフ化している。

青少年の家

本市の状況

1 保有量、利用状況

区分	施設数	延床面積 (m ²)	1施設当たり延床面積 (m ²)	利用者数 (人)
青少年の家	7	17,266	2,467	183,156

2 コスト状況

施設名	歳出 (千円)	歳入 (千円)	利用者1人当たりの歳出 (千円)	利用者1人当たりの歳入 (千円)	歳入カバー率 歳入÷歳出 (%)
青少年の家	398,695	14,076	2.18	0.08	3.53%

歳出：維持管理経費（修繕費用、光熱水費、委託料等）＋人件費（施設勤務者分）の合計となっており、指定管理料を含む。
 歳入：使用料収入、利用料収入（指定管理者制度導入施設）、その他収入の合計となっている。

設置状況

・市内に7施設（各区ごとに設置）
 （もじ・たしろ・かぐめよし少年自然の家、玄海青年の家、夜宮青少年センター、足立青少年の家、畑キャンプセンター）

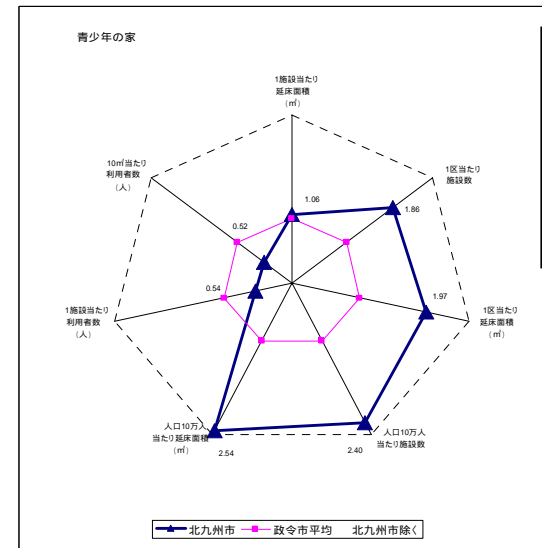
沿革

・少年自然の家は、青少年の宿泊研修、青少年の指導者の研修等により、少年の健全な育成を図るものとして、各区に1施設設置されている。
 ・昭和35年に足立青少年の家、昭和47年にかぐめよし、昭和51年にたしろ、昭和57年にもじが設置されている。昭和45年に玄海青年の家、昭和48年に夜宮青少年センター、平成10年に畑キャンプセンターが開設されている。
 ・少年自然の家2施設（かぐめよし、もじ）、玄海青年の家は指定管理者制度を導入。

3 政令市比較

順位	自治体名称	(1) 保有状況				(2) 利用状況		
		1施設当たり延床面積 (m ²)	1区当たり施設数	1区当たり延床面積 (m ²)	人口10万人当たり施設数	人口10万人当たり延床面積 (m ²)	1施設当たり利用者数 (人)	10m ² 当たり利用者数 (人)
1	北九州市	2,467	1.00	2,467	0.72	1,768	26,165	106
2	*	3,154	0.63	1,971	0.43	1,343	85,357	271
3	*	1,559	1.09	1,701	0.81	1,270	45,808	294
4	*	4,836	0.43	2,073	0.20	991	44,792	93
5	*	4,794	0.20	959	0.10	458		
6	*	6,785	0.10	679	0.05	355	73,343	108
7	*	1,482	0.44	659	0.22	321	26,060	176
調査対象自治体8市 ・保有している自治体・・・8市 (うち2市については、データが得られていないため除外)								
	政令市平均 北九州市除く	2,332	0.54	1,252	0.30	696	48,023	206

順位は、“人口10万人当たりの延床面積”の数値が大きい順としている。
 政令市平均は、“施設数”、“延床面積”、“利用者数”の3つのデータが取れている市のデータのみを用い、加重平均法（各市データの合計÷各市データの合計：の場合であれば、各市の延床面積合計÷各市の人口合計）により算出している。
 上記3つのデータの一部しか取られておらず、政令市平均算出に使用していないデータについても、参考のため記載している。



人口あたり施設数は政令市平均の2.4倍程度、延床面積は2.5倍程度である。
 m²あたり利用者数は半分程度である。

*3 政令市比較”の表の北九州市と政令市平均の数値を元に作成している。
 北九州市÷政令市平均の式により、政令市平均を1とした場合、北九州市が何倍になるかを算出し、グラフ化している。

放課後児童クラブ (児童館内クラブを除く)

本市の状況

1 保有量、利用状況

施設名	施設数	延床面積 (㎡)	1施設当たり延床面積 (㎡)	利用者数 (人)
放課後児童クラブ	128	17,619	138	1,017,606

2 コスト状況

施設名	歳出 (千円)	歳入 (千円)	利用者1人当たりの歳出 (千円)	利用者1人当たりの歳入 (千円)	歳入カバー率 歳入÷歳出 (%)
放課後児童クラブ	660,691	-	0.65	-	-

歳出：維持管理経費（修繕費用、光熱水費、委託料等）+ 人件費（施設勤務者分）の合計となっている。
 歳入：使用料収入、その他収入の合計となっている。

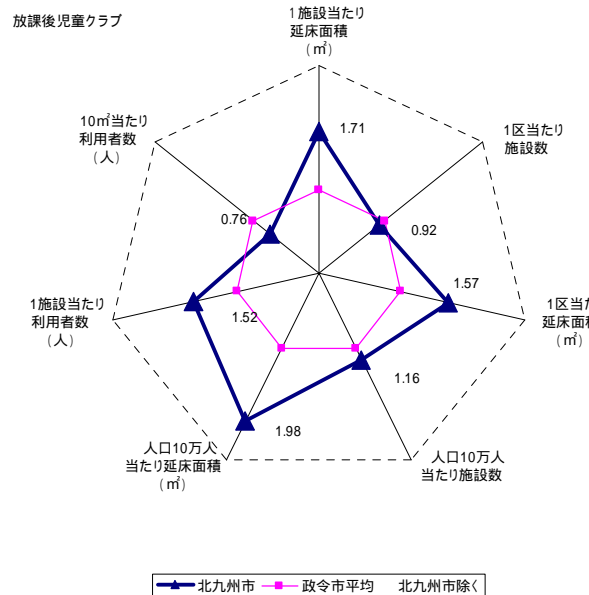
設置状況 沿革

- ・市内全域に128施設（児童館内放課後児童クラブは含めていない）
- ・児童福祉法（放課後児童健全育成事業）に基づき、小学校に就学している児童に対して、授業の終了後（放課後）等に、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全育成を図ることを目的とした施設。
- ・市の大方針である、「子ども・子育て支援施策」の充実を図るため、平成20年度から利用対象を小学校低学年の留守家庭に限らず、希望する全ての小学生とする「全児童化」事業を推進。平成22年度までの間に小学校区ごとに必要な施設整備（76ヶ所）を行った。
- ・民間保育所・幼稚園、小学校の余裕教室を活用するほか、校庭内に専用施設を整備している。
- ・管理運営は、小学校区ごとに、地域の代表者等で構成される運営委員会に委託して実施。

3 政令市比較

順位	自治体名称	(1) 保有状況				(2) 利用状況		
		1施設当たり延床面積 (㎡)	1区当たり施設数	1区当たり延床面積 (㎡)	人口10万人当たり施設数	人口10万人当たり延床面積 (㎡)	1施設当たり利用者数 (人)	10㎡当たり利用者数 (人)
1	★	367	20.08	7,642	9.94	3,653		
2	★	492	9.90	4,875	5.17	2,548		
3	北九州市	138	18.29	2,517	13.10	1,804	7,950	578
4	★	121	20.50	2,473	12.79	1,543		
5	★	68	19.88	1,356	13.55	924	5,218	765
6	★	95	19.86	1,883	9.50	900		
7	★	85	0.82	69	0.61	52		
調査対象自治体 8 市								
・保有している自治体・・・6 市								
・保有していない自治体・・・2 市								
政令市平均	北九州市除く	68	19.88	1,356	13.55	924	5,218	765

施設数、延床面積は、競技場単位で分析を行っている。
 順位は、“人口10万人当たりの延床面積”の数値が大きい順としている。
 政令市平均は、“施設数”、“延床面積”、“利用者数”の3つのデータが取得している市のデータのみを用い、加重平均法（各市データの合計÷各市データの合計）の場合であれば、各市の延床面積合計÷各市の人口合計により算出している。
 上記3つのデータの一部しか取られておらず、政令市平均算出に使用していないデータについても、参考のため記載している。



人口あたり施設数は政令市平均とほぼ同程度、延床面積は2倍程度である。
 ㎡あたり利用者数は7割程度となっている。

政令市平均の数値は、全てのデータが揃っていない市が、1市であったため、当該1市の数値となっている。

*3 政令市比較の表の北九州市と政令市平均の数値を元に作成している。
 北九州市÷政令市平均の式により、政令市平均を1とした場合、北九州市が何倍になるかを算出し、グラフ化している。

児童館

1 保有量、利用状況

施設名	施設数	延床面積 (㎡)	1施設当たり延床面積 (㎡)	利用者数 (人)
児童館	42	14,080	335	607,604

2 コスト状況

施設名	歳出 (千円)	歳入 (千円)	利用者1人当たりの歳出 (千円)	利用者1人当たりの歳入 (千円)	歳入カバー率 歳入÷歳出 (%)
児童館	545,410	-	0.90	-	-

歳出：維持管理経費（修繕費用、光熱水費、委託料等）+ 人件費（施設勤務者分）の合計となっている。
歳入：使用料収入、その他収入の合計となっている。

3 政令市比較

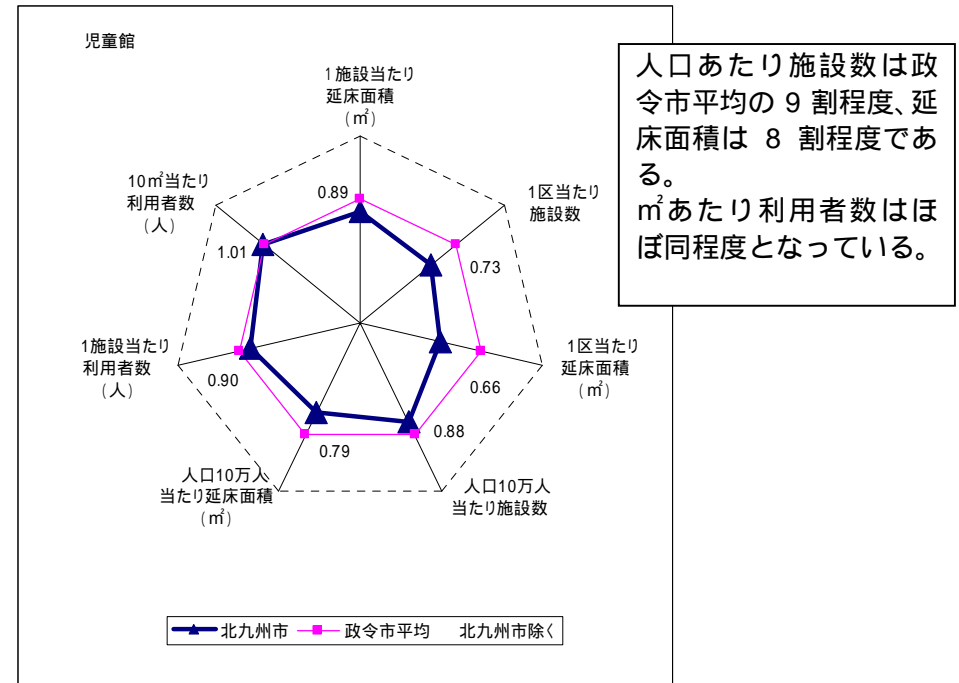
順位	自治体名称	(1) 保有状況					(2) 利用状況	
		1施設当たり延床面積 (㎡)	区当たり施設数	1区当たり延床面積 (㎡)	人口10万人当たり施設数	人口10万人当たり延床面積 (㎡)	1施設当たり利用者数 (人)	10m²当たり利用者数 (人)
1	*	346	13.13	4,541	8.94	3,095	15,032	435
2	*	487	10.40	5,062	5.43	2,646	23,855	490
3	*	260	7.64	1,983	5.70	1,480	6,638	256
4	北九州市	335	6.00	2,011	4.30	1,441	14,467	432
5	*	1,446	0.14	207	0.07	99	86,561	599
6	*	115	0.08	10	0.08	9		
調査対象自治体 8 市		・保有している自治体・・・6 市 （うち 1 市については、データが得られていないため除外） ・保有していない自治体・・・2 市						
政令市平均	北九州市除く	375	8.17	3,061	4.88	1,829	15,998	427

順位は、“人口10万人当たりの延床面積”の数値が大きい順としている。
政令市平均は、“施設数”、“延床面積”、“利用者数”の3つのデータが取れている市のデータのみを用い、加重平均法（各市データの合計÷各市データの合計：の場合であれば、各市の延床面積合計÷各市の人口合計）により算出している。
上記3つのデータの一部しか取れておらず、政令市平均算出に使用していないデータについても、参考のため記載している。

本市の状況

設置状況
沿革

- ・市内全域に42施設
- ・児童に健全な遊びを与えて、健康を増進し、情操を豊かにするとともに、子ども会、母親クラブ等の地域における児童健全育成のための組織活動の拠点とするため、概ね2中学校区ごとに1ヶ所設置している。
- ・42館中32館において、放課後児童クラブを設置、運営している。
- ・全施設指定管理者制度導入。



人口あたり施設数は政令市平均の9割程度、延床面積は8割程度である。
㎡あたり利用者数はほぼ同程度となっている。

“3 政令市比較”の表の北九州市と政令市平均の数値を元に作成している。
北九州市÷政令市平均の式により、政令市平均を1とした場合、北九州市が何倍になるかを算出し、グラフ化している。

美術館

本市の状況

設置状況

沿革

- ・市内に2施設（美術館【戸畑区】、美術館分館【小倉北区】）
- ・美術館（本館及びアネックス）は、美術品の展示等を行うことにより、芸術・文化の発展向上に寄与することを目的として、本館部分は昭和49年、アネックス部分は昭和62年に設置。
- ・美術館分館は、アートを身近に感じられる都市型ギャラリーとして、小倉北区のリバーウォーク北九州内に平成15年に設置。
- ・2施設とも、直営で管理運営を行っている。

1 保有量、利用状況

区分	施設数	延床面積 (㎡)	1施設当たり延床面積 (㎡)	利用者数 (人)
美術館	2	12,321	6,161	428,783

2 コスト状況

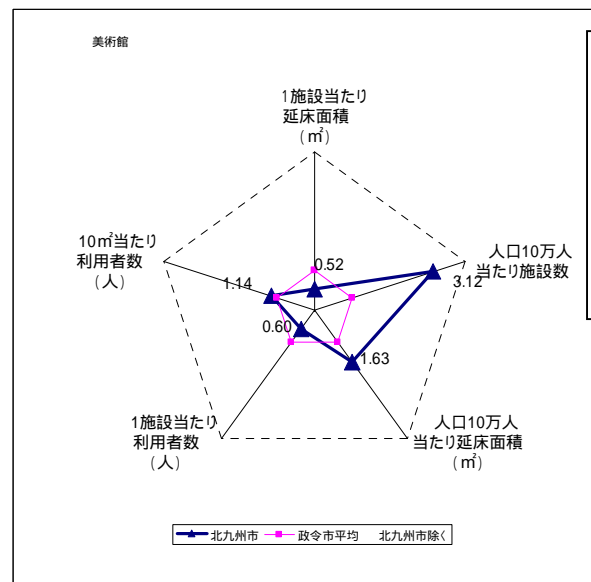
施設名	歳出 (千円)	歳入 (千円)	利用者1人当たりの歳出 (千円)	利用者1人当たりの歳入 (千円)	歳入カバー率 (歳入÷歳出 (%))
美術館	299,097	79,030	0.70	0.18	26.42%

歳出：維持管理経費（修繕費用、光熱水費、委託料等）+ 人件費（施設勤務者分）の合計となっている。
 歳入：使用料収入、その他収入の合計となっている。

3 政令市比較

順位	自治体名称	(1) 保有状況			(2) 利用状況	
		1施設当たり延床面積 (㎡)	人口10万人当たり施設数	人口10万人当たり延床面積 (㎡)	1施設当たり利用者数 (人)	10㎡当たり利用者数 (人)
1	*	11,814	0.14	1,614	333,011	282
2	北九州市	6,161	0.20	1,261	214,392	348
3	*	7,928	0.10	824	211,920	267
4	*	9,291	0.09	792	106,439	115
5	*	11,316	0.07	768	829,132	733
6	*	26,829	0.03	727	540,047	201
7	*	7,931	0.08	595		
8	*	3,370	0.05	176	166,980	495
調査対象自治体 8 市						
・保有している自治体・・・7 市						
・保有していない自治体・・・1 市						
政令市平均	北九州市除く	11,766	0.07	771	360,077	306

順位は、“人口10万人当たりの延床面積”の数値が大きい順としている。
 政令市平均は、“施設数”、“延床面積”、“利用者数”の3つのデータが取れている市のデータのみを用い、加重平均法（各市データの合計÷各市データの合計：の場合であれば、各市の延床面積合計÷各市の人口合計）により算出している。
 上記3つのデータの一部しか取れておらず、政令市平均算出に使用していないデータについても、参考のため記載している。



人口あたり施設数は政令市平均の3倍程度だが、延床面積は1.6倍程度である。
 ㎡あたり利用者数は、ほぼ同程度となっている。

“3 政令市比較”の表の北九州市と政令市平均の数値を元に作成している。
 北九州市÷政令市平均の式により、政令市平均を1とした場合、北九州市が何倍になるかを算出し、グラフ化している。

博物館（自然史・歴史）

本市の状況

設置状況

・市内に1施設（八幡東区）

沿革

・歴史、考古、自然科学等に関する資料の収集、保管研究により、自然と人間が共生を考える拠点として、それぞれ別施設であった歴史博物館、考古博物館、自然史博物館を集約・統合し、平成14年に設置されている。

・直営で管理運営を行っている。

1 保有量、利用状況

区分	施設数	延床面積 (m ²)	1施設当たり延床面積 (m ²)	利用者数 (人)
博物館	1	16,948	16,948	375,590

2 コスト状況

施設名	歳出 (千円)	歳入 (千円)	利用者1人当たりの歳出 (千円)	利用者1人当たりの歳入 (千円)	歳入カバー率 歳入÷歳出 (%)
博物館	484,938	139,119	1.29	0.37	28.69%

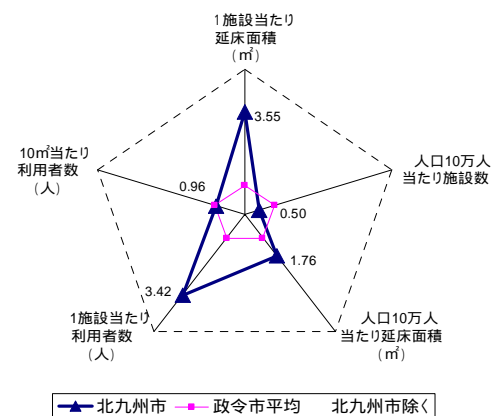
歳出：維持管理経費（修繕費用、光熱水費、委託料等）+ 人件費（施設勤務者分）の合計となっている。
 歳入：使用料収入、その他収入の合計となっている。

3 政令市比較

順位	自治体名称	(1) 保有状況			(2) 利用状況	
		1施設当たり延床面積 (m ²)	人口10万人当たり施設数	人口10万人当たり延床面積 (m ²)	1施設当たり利用者数 (人)	10m ² 当たり利用者数 (人)
1	*	8,203	0.31	2,559	145,814	178
2	北九州市	16,948	0.10	1,735	375,590	222
3	*	21,029	0.08	1,578		
4	*	3,445	0.43	1,467	190,573	553
5	*	16,879	0.07	1,153	239,827	142
6	*	10,833	0.10	1,036		
7	*	4,019	0.24	981	74,060	184
8	*	1,674	0.20	341	17,591	105
9	*	5,034	0.05	263	64,145	127
調査対象自治体 8 市 ・保有している自治体・・・8 市						
政令市平均	北九州市除く	4,770	0.21	983	109,709	230

順位は、“人口10万人当たりの延床面積”の数値が大きい順としている。
 政令市平均は、“施設数”、“延床面積”、“利用者数”の3つのデータが取れている市のデータのみを用い、加重平均法（各市データの合計÷各市データの合計：の場合であれば、各市の延床面積合計÷各市の人口合計）により算出している。
 上記3つのデータの一部しか取れておらず、政令市平均算出に使用していないデータについても、参考のため記載している。

博物館（自然史・歴史）



人口あたり施設数は政令市平均の半分程度だが、延床面積は1.8倍程度である。
 m²あたり利用者数はほぼ同程度となっている。

“3 政令市比較”の表の北九州市と政令市平均の数値を元に作成している。
 北九州市÷政令市平均の式により、政令市平均を1とした場合、北九州市が何倍になるかを算出し、グラフ化している。

図書館

本市の状況

1 保有量、利用状況

区分	施設数	延床面積 (m ²)	1施設当たり延床面積 (m ²)	貸出者数 (人)
図書館	17	16,339	961	745,915

2 コスト状況

施設名	歳出 (千円)	歳入 (千円)	利用者1人当たりの歳出 (千円)	利用者1人当たりの歳入 (千円)	歳入カバー率 歳入÷歳出 (%)
図書館	746,799	3,232	1.00	0.00	0.43%

歳出：維持管理経費（修繕費用、光熱水費、委託料等）+ 人件費（施設勤務者分）の合計となっており、指定管理料を含む。
 歳入：使用料収入、利用料収入（指定管理者制度導入施設）、その他収入の合計となっている。

設置状況

・市内に17施設（中央図書館1館【小倉北区】、地区館4館、分館11館、国際友好記念図書館1館【門司区】）（図書館法に定める図書館は6施設）

沿革

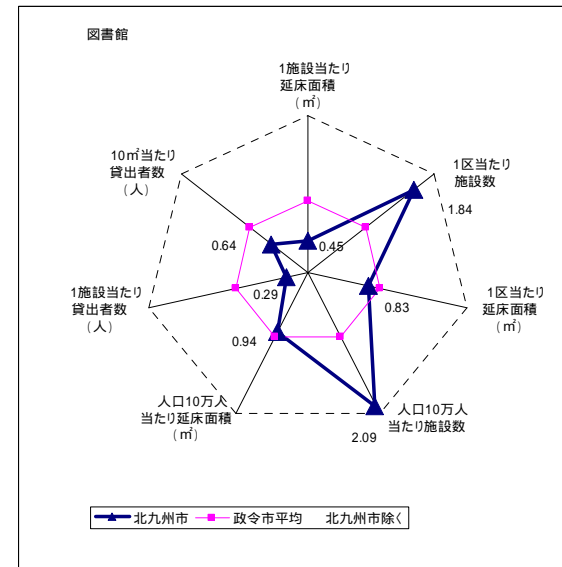
- ・中央図書館は、市全域の拠点施設及び旧小倉市の市域の一部である小倉北区単位の拠点施設として、昭和50年に設置されている。また、概ね区単位の拠点施設として、地区館4館が設置されている。これらは、旧5市時代から引き継がれたものである。
- ・5市合併後は、図書館のエリアをカバーする地域レベルの施設として、分館11館を配置する一方、移動図書館（自動車文庫）を廃止し、他都市とは違うサービス網となっている。
- ・また門司港地区には、国際友好記念図書館1館が設置されている。
- ・平成24年7月、八幡西区単位の拠点施設として、八幡西区黒崎地区に「八幡西図書館」が新たにオープンし、地区館は5館となっている。現在、7行政区のうち、小倉南区のみ区単位の拠点施設としての地区館が設置されていない。
- ・中央図書館及び小倉北、南区にある3分館（勝山、企救、曾根）は直営、残りは全て指定管理者制度を導入

3 政令市比較

順位	自治体名称	(1) 保有状況				(2) 利用状況		
		1施設当たり延床面積 (m ²)	1区当たり施設数	1区当たり延床面積 (m ²)	人口10万人当たり施設数	人口10万人当たり延床面積 (m ²)	1施設当たり貸出者数 (人)	10m ² 当たり貸出者数 (人)
1	*	1,717	2.33	4,005	1.46	2,499	100,735	587
2	*	2,389	1.00	2,389	0.90	2,151	163,994	686
3	*	2,924	1.43	4,178	0.68	1,998	135,139	462
4	*	2,793	1.40	3,910	0.67	1,869	200,343	717
5	北九州市	961	2.43	2,334	1.74	1,673	43,877	457
6	*	1,776	1.38	2,443	0.94	1,665	145,347	818
7	*	3,084	1.00	3,084	0.49	1,505	216,623	702
8	*	799	1.82	1,453	1.36	1,084	112,472	1,408
9	*	2,019	1.00	2,019	0.52	1,055		
政令市平均	北九州市除く	2,127	1.32	2,800	0.83	1,773	152,379	716

調査対象自治体 8 市
 ・保有している自治体・・・8 市

順位は、“人口10万人当たりの延床面積”の数値が大きい順としている。
 政令市平均は、“施設数”、“延床面積”、“利用者数”の3つのデータが取れている市のデータのみを用い、加重平均法（各市データの合計÷各市データの合計：の場合であれば、各市の延床面積合計÷各市の人口合計）により算出している。
 上記3つのデータの一部しか取れておらず、政令市平均算出に使用していないデータについても、参考のため記載している。



人口あたり施設数は政令市平均の2倍程度だが、延床面積はほぼ同程度である。
 m²あたり貸出者数は6割程度となっている。

“3 政令市比較”の表の北九州市と政令市平均の数値を元に作成している。
 北九州市÷政令市平均の式により、政令市平均を1とした場合、北九州市が何倍になるかを算出し、グラフ化している。

屋外プール

1 保有量、利用状況

区分	施設数	延床面積 (㎡)	1施設当たり 延床面積 (㎡)	利用者数 (人)
屋外プール	17	-	-	217,323

桃園市民プールについては、施設数には含めているが、利用者数は屋内プールに含む。

2 コスト状況

施設名	歳出 (千円)	歳入 (千円)	利用者1人 当たりの歳出 (千円)	利用者1人 当たりの歳入 (千円)	歳入カバー率 歳入÷歳出 (%)
屋外プール	182,368	19,108	0.84	0.09	10.48%

歳出：維持管理経費（修繕費用、光熱水費、委託料等）+人件費（施設勤務者分）の合計となっており、指定管理料を含む。
歳入：使用料収入、利用料収入（指定管理者制度導入施設）その他収入の合計となっている。

本市の状況

設置状況

・市内全域に17施設

沿革

- ・屋外プールは、大規模施設として文化記念プール（昭和62年設置）があるほか、旧5市時代に設置された施設を含め、地域レベルの施設が点在している。
- ・屋内プールとの併設施設として桃園市民プールがある。
- ・全施設指定管理者制度導入

陸上競技場

1 保有量、利用状況

区分	施設数	延床面積 (㎡)	1施設当たり 延床面積 (㎡)	利用者数 (人)
陸上競技場	3	-	-	289,096

2 コスト状況

施設名	歳出 (千円)	歳入 (千円)	利用者1人 当たりの歳出 (千円)	利用者1人 当たりの歳入 (千円)	歳入カバー率 歳入÷歳出 (%)
陸上競技場	94,633	5,763	0.33	0.02	6.09%

歳出：維持管理経費（修繕費用、光熱水費、委託料等）+人件費（施設勤務者分）の合計となっており、指定管理料を含む。
歳入：使用料収入、利用料収入（指定管理者制度導入施設）その他収入の合計となっている。

本市の状況

設置状況

・市内に3施設（門司陸上競技場、本城陸上競技場【八幡西区】、鞘ヶ谷陸上競技場【戸畑区】）

沿革

- ・陸上競技場は、高規格・大規模施設として、本城陸上競技場（平成元年設置）が設置されている。その他、旧5市時代に設置された施設を含め、2施設設置されている。一般開放を行っている北九州市立大学所有の青嵐グラウンドを併せて、4施設で市全域をカバーしている。
- ・全施設指定管理者制度導入。

庭球場

1 保有量、利用状況

区分	施設数	延床面積 (㎡)	1施設当たり 延床面積 (㎡)	利用者数 (人)
庭球場	15	-	-	280,241

2 コスト状況

施設名	歳出 (千円)	歳入 (千円)	利用者1人 当たりの歳出 (千円)	利用者1人 当たりの歳入 (千円)	歳入カバー率 歳入÷歳出 (%)
庭球場	84,741	43,507	0.30	0.16	51.34%

歳出：維持管理経費（修繕費用、光熱水費、委託料等）+ 人件費（施設勤務者分）の合計となっており、指定管理料を含む。
歳入：使用料収入、利用料収入（指定管理者制度導入施設）その他収入の合計となっている。

本市の状況

設置状況

・市内全域に15施設

沿革

・庭球場は、大規模施設として、三萩野庭球場（昭和52年設置）、桃園庭球場（昭和33年設置）があるほか、旧5市時代に設置された施設を含め、区レベル、地域レベルの施設が点在している。
・全施設指定管理者制度導入。

野球場

1 保有量、利用状況

区分	施設数	延床面積 (㎡)	1施設当たり 延床面積 (㎡)	利用者数 (人)
野球場	14	-	-	413,696

2 コスト状況

施設名	歳出 (千円)	歳入 (千円)	利用者1人 当たりの歳出 (千円)	利用者1人 当たりの歳入 (千円)	歳入カバー率 歳入÷歳出 (%)
野球場	140,663	18,438	0.34	0.04	13.11%

歳出：維持管理経費（修繕費用、光熱水費、委託料等）+ 人件費（施設勤務者分）の合計となっており、指定管理料を含む。
歳入：使用料収入、利用料収入（指定管理者制度導入施設）その他収入の合計となっている。

本市の状況

設置状況

・市内全域に14施設（野球・ソフトボール場）

沿革

・野球（ソフトボール）場は、高規格・大規模施設として、北九州市民球場（昭和32年設置）がある。その他、旧5市時代に設置された施設を含め、硬式対応の高規格球場と硬式非対応の球場が概ね区単位に設置されている。

運動場

1 保有量、利用状況

区分	施設数	延床面積 (㎡)	1施設当たり 延床面積 (㎡)	利用者数 (人)
運動場	7	-	-	232,822

2 コスト状況

施設名	歳出 (千円)	歳入 (千円)	利用者1人 当たりの歳出 (千円)	利用者1人 当たりの歳入 (千円)	歳入カバー率 歳入÷歳出 (%)
運動場	16,112	4,516	0.07	0.02	28.03%

歳出：維持管理経費（修繕費用、光熱水費、委託料等）+ 人件費（施設勤務者分）の合計となっており、指定管理料を含む。
 歳入：使用料収入、利用料収入（指定管理者制度導入施設）、その他収入の合計となっている。

本市の状況

- 設置状況 ・市全域に7施設
 沿革 ・概ね区単位に1施設設置されている。
 ・多目的な運動場は概ね区単位に1施設設置されている。
 ・指定管理者制度を導入。

球技場

1 保有量、利用状況

区分	施設数	延床面積 (㎡)	1施設当たり 延床面積 (㎡)	利用者数 (人)
球技場	2	-	-	15,855

2 コスト状況

施設名	歳出 (千円)	歳入 (千円)	利用者1人 当たりの歳出 (千円)	利用者1人 当たりの歳入 (千円)	歳入カバー率 歳入÷歳出 (%)
球技場	10,726	649	0.68	0.04	6.05%

歳出：維持管理経費（修繕費用、光熱水費、委託料等）+ 人件費（施設勤務者分）の合計となっており、指定管理料を含む。
 歳入：使用料収入、利用料収入（指定管理者制度導入施設）、その他収入の合計となっている。

本市の状況

- 設置状況 ・市内で2施設を設置（若松、門司）
 沿革 ・サッカーやラグビーなどの競技に対応した球技場として設置されている。
 ・指定管理者制度を導入。